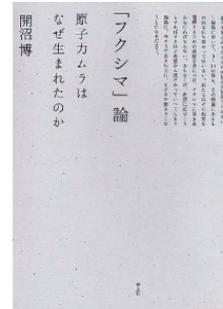


REVIEW ESSAY

開沼博, 2011
『「フクシマ」論』
青土社.



「ムラの欲望」とは何か

—開沼博『「フクシマ」論』における「ムラ」と戦後日本の位置—

清原 悠

1 はじめに——主題は何か

本稿は開沼博『「フクシマ」論』の書評論文である。本書は3.11以前になされた「最後の学術論文」（開沼2011: 15）として、一般にも広く読まれ、第65回毎日出版文化賞（人文・社会部門）を受賞するなど、学術的にも避けて通ることのできない研究書であると言える。そこで本稿は、この『「フクシマ」論』が既存の研究に対しどのようなオリジナリティを有しており、またいかなる問題を提起したのかを検証し、著者の問題提起を批判的に継承するために要請される社会学的な方法論を検討する（以下、本書からの引用は頁数のみを記載する）。

著者の問題関心は「翻弄される地方・地域」（25）を主題として論じ「日本の戦後成長における地方の服従の様相を明らかにすること」（37）を分析課題として設定している。副題に「原子力ムラはなぜ生まれたのか」と書かれていることから、しばしば誤解をもって読まれてしまっ

ているが、本書は「原子力」の問題のみを扱った研究書ではない¹。著者によれば「私が最も迫りたかったのは『中央と地方』という問題だった」（14）のであり、「原発」の問題は著者の問題関心からするならば、その一部である。例えば、ダム開発（25-8）や三里塚闘争（28-9）、そして沖縄（63）を取り挙げながら、自らの立論が原子力（発電所）にのみ当てはまるものではないことを著者は説明しており、沖縄への言及においては「この引用の『沖縄』は『原子力』に代替可能だ」（65）と述べている。実際、分厚い本書の構成において、原子力/原子力ムラが直接扱われている部分は必ずしも多くはない²。

それにも関わらず、著者が原子力に注目するのは次のような問題意識があるからである。

原子力という対象ほど「近代社会」や「近代化」と呼ばれるものとそのメカニズムが映し出されるものはない（13）

この「近代化」という言葉は、本書でのキー概念である「ムラ」と対になっていることにまずは注意しよう。本書は「ムラ」という概念を設定しているがその意図は次のようなものである。

「ムラ」という概念を採用するのは、「地方」や「地域」や「都市」という概念では領域が広すぎたり、本書が描こうとする前近代性の残余にとってはムラからの連続性をういたほうが妥当だからだ。(もし本書が、そういった前近代性の連続についてではなく、近代性、すなわち「農村の都市化」に力点を置いて描きたいなら、これまでの多くの研究がそうしたように「地域」や「都市」を採用した方が妥当だろう。) (73)

先行研究では「農村の都市化」＝「近代化」を描いているが、本書は「前近代性の連続」に依拠するがゆえ、「ムラ」という概念にこだわっているのだと著者は主張しているのである³。つまり、「近代」「近代化」の象徴たる「原子力」が、ムラの「前近代の残余」と結びつくことで「原子力ムラ」が誕生したのであり、またそのような「ムラ」の前近代性の連続は「原子力ムラ」の誕生後も存続しているというのが著者の立論なのである。

本書では、その「近代の先端」と「前近代の残余」が接合しながら、地方の統制を実現していく過程を追う。なお、ここで重要なのは、そこに接合はあっても融合はないという観点だ。(52)

この「ムラ」の「前近代性の連続」に注目す

る事にこそ、先行研究とは異なる本書のオリジナリティがあると著者は述べているのであり、また本書が「文化」に焦点を当てる理由でもあるのだ。

このような著者の立論に対し、以下、本稿では次のような構成をとって本書の書評を行う。2章では本書がいかなる問題提起を行っているのかを詳述し、先行研究の文脈の中で著者のオリジナリティを検証する。3章では、本書における「ムラ」概念の理論射程の有効性を検証するため、本書では十分に取り上げていない、福島県内にありながら原発が設置されなかった浪江町を事例にとり分析を行う。なお、著者が述べる「ムラ」には地元における「原子力ムラ」と原子力推進体制としての中央の〈原子力ムラ〉があるが、後者は前者からの類比により成立しているため、本稿では前者を念頭において論述していく。4章では、『フクシマ論』の中心的事例である福島第一原発の立地過程の再検証を行い、いかなる事実を取りこぼしたのかを指摘し、著者の背後仮説を明らかにする。5章では、この著者の議論枠組みを批判的に継承するために、いかなる方法論的課題があるかを検討する。その課題を事例に基づいて検証するため、日本で最も早期に原子力発電所が設置された東海村を本書に対する比較対象事例として取り挙げ、今後の研究の進展のために必要な論点を指摘する。

2 先行研究に対する問題提起と本書の位置づけ——社会運動論と地域社会学の観点から

本章では著者の問題関心および研究方針、分析手法が先行研究に対していかなる貢献をしているのかについて確認する。1節では、本書における「ムラ」概念が村落研究における「自

然村」になぞらえつつも、独自の概念として提出されていることを確認する。2節では、＜原発推進／原発反対の運動＞という二項対立図式を避けるべく設定された「ムラ」概念に基づく本書の分析方針が、社会運動論／地域社会学の文脈においてどのような特異性を持っているかを、著者が言及していない先行研究にも触れながら指摘する。3節では、開発をめぐる地域社会学研究において、地方の主体性に着目する本書のアプローチと先行研究の違いを検証する。

2-1 「ムラ」概念の位置——「前近代の残余」と「ムラ」の主体性

本節では、「原子力ムラ」における「ムラ」の意味を確認する。著者によれば、「ムラ」には次のような含意が込められている。

「ムラ」については、本研究を社会学における村落の研究の蓄積によせる意図がある。ここでいう「ムラ」とは、鈴木榮太郎（1961）などによって指摘された「行政村」つまり「国家によって設定された自治体」の枠では捉えきれない、鈴木が「自然村」とよんだ自生的な村のあり方を踏まえたものであり、従って明確に市町村という単位での町や自治体という語はあてられないし、また単一の共同体に焦点を当てた問題とも必ずしも限ることはできない。それゆえ、ともすれば曖昧に捉えられかねないが、「ムラ」という設定をした。(50)

ここでは村落研究の議論に文脈づけるため、「自然村」に関連付けた形で「ムラ」という概念を設定したことが述べられている。だが、なぜ「自然村」ではなく独自に「ムラ」という概

念を設定しているのか。それには次の3つの意図がある。

一つ目は、「原子力ムラは、発電所施設の他に日常で発生する放射性廃棄物の一時的な保管施設や技術者の研究施設などがあって構成される」(49-50)ためである。これには原発で働く「流動労働者」のための簡易宿泊施設をも含めてよいであろう。なお、この説明は「原発」ではなく「原子力」という概念を本書が採用することの説明にもなっている。すなわち、発電所のみならず、その他の施設も抱えているために「原発」では範疇が狭いのである。

二つ目は、歴史研究をするにあたり、定点観測のような視座に著者が立ちたい為である。

ムラという視点を採用することにより、現在では原子力を受け入れて変貌したムラが、かつて純粋なムラだった時点からいかなる変化をしてきたのかと言う視座に立ちその歴史を検討するためだ。(51)

すなわち、歴史的な変化を追うために「ムラ」という単一の用語を採用したということである。また、通時的には変化しながらも、その根底にはある同一の要素があることを前提にしたいために「ムラ」という単一の概念をおいていることも重要な点である。ここでいう同一の要素とは「前近代性」という点だ。

三つ目は、「ムラ」の主体性を重視するためである。これは二つ目に指摘した「前近代性」に依拠して提出されている。すなわち、「ムラの欲望」(78)という著者の言葉遣いに示されているように、この「前近代性」という「ムラ」の要素こそが、近代の象徴たる「原子力」を欲望したというのが著者の立論なのである。既に

1章で指摘したが、「ムラ」を「近代化」の対象として扱う先行研究とは異なり、この能動性に注目する点こそが先行研究と異なるのだと著者は主張しているのだ。著者は次のように述べている。

本書が注目するのは「(中央も欲望しているが) ムラも欲望している。そして、そうであるがゆえに抑圧されている」というまた別の「正しい認識」だ (77)

ここにおいて、ムラの能動性がはっきり示されている。この著者の問題提起は本書読解の上で次の2点において重要である。第一に、「ムラも欲望している」がゆえに「抑圧されている」という点に示されているように、本書の「ムラ」概念が「ポストコロナルスタディーズ」(15)の分析枠組みと不可分なものである点だ。第二に、「原子力」を扱う既存の地域社会学や社会運動論研究と異なり、「原子力」をめぐるアクターを二項対立でとらえないという含意において、「ムラ」という単一の概念を用いているという点だ。この点が既存の研究に対しオリジナリティを保持していると本書が主張している点でもある。一つ目の点である「ポストコロナルスタディーズ」と「ムラ」の重なりについては本稿3章で事例に基づきながら検証することとし、次節では後者の地域社会学、社会運動論研究に対する本書のオリジナリティを確認しよう。

2-2 社会運動論における二項図式への批判としての「ムラ」の論理

著者は、原子力をめぐるアクターを二項対立で捉えないという含意を「ムラ」に込めていることを既に指摘したが、そこには著者の次の

ような問題意識がある。

これまでの地方が抱える問題についての研究のうちの少なからぬ部分は、例えば、「脱〇〇の動き」や「〇〇に抵抗する社会集団の出現」を見出すといったように、対象における「葛藤」と「葛藤の解消の契機」を見出すことに終始してしまってきたのではないだろうか。(63-4)

推進の主体としての中央官庁・企業や地域権力と、一方にいる反対の主体である社会運動の集団・個人といった対象は前述したようなこれまでの研究でも度々扱われ、当然それは意義の大きいものだったと言える。しかし、それは問題を「強欲、強引な国策・電力会社・地元権力 vs 抵抗する地域社会・社会運動」という、単純な主体間の二項対立構造のなかにおしこめることにつながりかねない。(77)

このような二項対立図式が先行研究においてとられてきたのは、著者によれば「何らかの問題解決志向があった」(77)ためである。だが、この先行研究の意図を裏切るかのように、「強欲、強引な国策・電力会社・地元権力」が「かつてと変わらず勝ち続けている状況が継続している」(77)のであり、先行研究はこのような現在の状況を適切に分析できていないというのが著者の見立てなのである。

著者は言及していないものの、このような二項対立図式の強引さについては実の所、社会運動論の中でも既に批判が提出されている。社会運動論の研究者である安立清史は1987年、富岡多恵子の文芸作品『波うつ土地』(1988)

の分析から、運動の傍観者＝運動不参加者の感情のなかには、次のような複雑な感情がみられることを指摘している。それは、運動の集合目標として掲げられる理念や価値に、自分の容易に言語化できない感覚を押し込めることへの規範的な拒絶が運動の傍観者（＝非参加者）には存在するということである（安立清史 1987）。だが、この安立の指摘を引き継ぐ形で議論を展開している社会運動の研究者である伊藤奈緒によれば、こういった論点についてこれまで社会運動の中で検討はされてきたが（Walsh and Warland 1983=1989；Klabdermans and Oegena 1987；McAdam 1988）、十分な議論が蓄積されたとは言えない状況があるという（伊藤奈緒 2006: 797-99）。伊藤の研究にしても、「運動に同調しながら参加しない個々人」（伊藤 2006:798）に焦点をあてており、そもそも集合目標への同意をしない層への分析を行っているわけではない。

このような運動の目標へも同調しない人々については、原子力を地域社会学・社会運動論の観点から扱った中澤秀雄の『住民投票運動とローカルレジーム』（2005）の次のような指摘が想起される。中澤の研究はこの分野の代表的な先行研究であるが、この本のなかでは、原発に反対する社会運動の主張が地域の人々によって受け入れられないことを、住民（元町議会議長）へのインタビューを引用して示している。

東京で使う電気を新潟で発電する必要はない、という反対派の理屈は止めたほうがいい。われわれ「助け合い」を重視する年寄には受け入れられない（中澤 2005: 50）

とはいえ、この中澤の引用＝指摘は注にお

いて記されており、このような運動を無効化する「生活の論理」を真正面から扱っているわけではない。このような論理、そしてそれを抱く人々を主役に据えて分析したのが本書であると言えよう。これは運動研究が主役には設定しなかった人々に内在する論理を追跡している点において、重要な研究であると位置づけられる。言い換えれば、このような運動が無効化されていく論理には「生活の論理」からして必然性があるという指摘を著者は行っているのであり、社会運動論の研究者はこの著者の指摘をどう受け止めるかが問われているといえよう⁴。

このような二項対立図式に対する批判意識を持つ著者は、既存の研究とは異なり「先行研究においては見えにくく『これまで語られず、語ってもこなかった』対象の把握」（77）を目指しているのである。なお、著者のこういった要素への着目は、次のような原発に関する一般的な認識を批判するものにもなっている。

すなわち、お金が欲しくて原発を受け入れたのではないかという経済的な要因による説明への批判ということである。しかしながら、中澤秀雄が指摘するように、実際には1974年の電源三法が成立して以降においては新規立地計画の成功事例はない（中澤秀雄 2005）。もし、単純な経済的要因が大きいのであれば、電源三法以後においてこそ原発の立地は盛んになるはずである。だが、このような状況を踏まえれば、原発の新規立地に際して電源三法は何ら促進要因になっているわけではないことが了解されよう。これは裏を返せば、これまでの原発の地方・地域への設置においてはお金以外の要素が大きかったことを示唆している。実際、原発が立地している双葉郡はかつての福島県下において生活水準は最低レベルにあったとのことで

あるが、それについて著者は次のように述べている。

しかし、「貧しさ」はムラが原子力ムラになる道を選んだ理由の一つに過ぎない。例えば、双葉郡がある福島県浜通り地域は山間に行かない限り冬でも関東地方と同程度しか雪が降らない温暖な気候であるゆえ、他の豪雪地帯に比べれば、たとえ経済的な数値上は生活が苦しいように見えても、実際の感覚として必ずしも「より苦しい」とは限らない。(180)

このような問題認識に基づく著者は、経済に原因を求めるのではなく「文化の問題にこそ、原子力ムラの起源が求められる」(181)と本書の方針を説明している。そして、この「文化」に注目して「原子力ムラ」を捉えると言う本書のアプローチ法は、実のところ地域開発問題に関する地域社会学の先行研究とも異なる点であるため、これを次節で確認していこう。

2-3 地域社会学における開発をめぐる地方の主体性への着目——行政の論理 / 自然村の論理

地域開発計画による地方・地域の変化についての問題は、地域社会学会が創設されて以来の研究テーマであると言えよう。本書は「地方」の主体性に注目した研究を主張しているが、当然のことながら「地方」の主体性に注目した先行研究がなかったわけではない。では、本書はそのような先行研究といかなる点が異なっているのであろうか。本節では、その先行研究と本書の類似点と違いを検証し、本書が地域社会学の先行研究の中でどこに位置づくものなのかの

文脈づけを試みるが、ここで取り上げたいのは整備新幹線建設過程を事例に行政学の知見を参照して分析を行った角一典の論考である。ここで角一典の議論を参照するのは、扱う時代と事例の違いにおいて著者の議論とは異なるものの、「地方」の主体性に基づく中央への従属と言った問題認識自体は共通のものがあるように思われるからだ。

まず、角の問題認識を確認しよう。1988年12月、政府与党が作成した整備新幹線の新スキームは「公共事業見直しの風潮が高まる中で、流れに逆行するものとして批判された」のであるが、それを踏まえて角は次のような問題提起をしている。

本稿では、八代市における新幹線建設過程に焦点をあてて、新幹線建設に内在する構造的矛盾が地方の計画に対して大きな影響を及ぼすことを指摘し、そしてそれが県を中心とした地方の「主体的」選択によって引き起こされることについて言及する(角一典 2000: 80)

この「地方の『主体的』選択」という点への着目は、『「フクシマ」論』の著者の問題意識に共通する手つきである。もちろん、ここにおいて「主体的」という言葉に括弧がつけられているのは、その選択は『『構造化された場』における『自由な選択範囲』の中での主体的選択」(角一典 2000: 83)として捉えている点には注意が必要である。だが、重要なのは次の点である。

ことに地方は、主に国会議員と官僚機構を媒介として中央の政策過程に接合されており、整備新幹線建設をめぐる中央の意思決

定過程においても、地方の役割が、新幹線建設に対して慎重な態度をとっている主体を動かす力として大きくなっている。(角一典 2000: 82)

ここにおいて示されるように、その主体的選択は、議員や官僚機構が媒介になっている。これについては、角は行政学者の村松岐夫の「相互依存モデル (Reciprocity)」(村松 1988) を参照して説明を加えている。ここでは「相互依存モデル」について角の説明を引用して確認しよう。

国家と地方自治体の間には、権力関係において形式的・実質的にヒエラルキーが存在している。しかし状況によっては、県を中心とする地方の要求圧力が国の政策に影響を及ぼし得る。……許認可や補助金等による国の「統制」を受けながら、他方自治体はそうした構造の中において『合理的な』戦略を構築し、自己の利益の最大化に努めている。……そうした地方の努力が、国の政策にも影響を及ぼすのである。(角一典 2000: 83)

すなわち、角の最初の注目点こそ著者と同様に「地方」の「主体的選択」であるものの、それを解釈する際には「自然村」としての「ムラ」における「前近代の残余」に原因を見る著者の枠組みとは異なり、行政というものがもつ「合理性」の論理において角は地方の主体性を見ているのである。どちらが説明図式として妥当かは事例に基づきながら比較検証する必要がある、この点については本稿 3 章および 4 章で行ないたいが、次の 1 点はここで確認して

おくべき本書の重要なオリジナリティであろう。それは、地方の主体的選択としての原発受入れが、立地点における「原子力ムラ」の人々によって、文化的に支えられているという点を見ているという点である。本書第 2 章において示されるように、「原子力最中」や「回転寿司アトム」「アトム観光」など「原子力ムラが自らを肯定する文化を歴史的に作り上げてきている」(117) のであり、このような秩序があって初めて原子力ムラの秩序が維持され、原発の運営が可能になっている。このような「原子力ムラの側の能動性を捨象してしま」う「外部」からの批判は無効化されてしまうのである。

さて、以下 3 章ではこの「地方の主体性」に関する「自然村」としての「ムラ」概念の有効性を検証するべく、事例に基づいて本書の論点を確認していこう。

3 自然村による開発への抵抗と行政村への変貌——原発ができなかった浪江町

本稿 2 章で検討したように、自然村としての「ムラ」における「前近代性」が、近代の象徴である「原子力」に魅せられることで両者が接合し「原子力ムラ」が誕生したというのが著者の立論であった。地域開発に関する地域社会学の先行研究と異なるのは、この前近代性に基づく「ムラの欲望」こそが、中央への「自発的服従」「自動的服従」をもたらしているという著者の見立てであった。先行研究は行政の合理性と言った論理において地方の中央への自発的服従を見てとっていたが、それとは異なり「自然村」＝「ムラ」における「文化」といった観点から「原子力ムラ」の誕生を論じていたのが本書なのである。それでは、この著者の説明は

どこまで説得的なものであるのかを検証する必要があるだろう。以下、3章ではまず福島県内部にありながらも、『「フクシマ」論』では十分に扱われなかった浪江町を取り上げ、著者の説明の有効射程距離を検証する。続く4章では、『「フクシマ」論』における中心的な事例である「福島第一原発」の立地点を取り上げ、著者の議論の背後仮説を検証する。

3-1 原発ができなかった浪江町——福島の内 部/「フクシマ」論の外

本章では、著者の議論枠組みがどの程度有効であるかを検証するため、著者が十分に扱っていない事例に目を向けることにする。これにより、本書が何を扱わないことによって説明力を担保しているかが明らかになるからである。すなわち、著者が取り上げていない事例をみることは、著者の図式の背後仮説の妥当性、および著者の議論の輪郭をより明確にし、また著者の議論の内部の論理を逆照射してくれるものになるからである。

そこで本章では、著者が扱うはずであった「浪江町」に注目してみようと思う。著者は本書第1章において、福島県の「原子力ムラ」を研究対象にすることのメリットの一つとして次のように述べている。

この原子力ムラには3つの異なる、しかし、典型的な立地計画からの経過の事例が含まれている。つまり、反対運動と設置の関係だ。反対運動があるかないか、結果として設置できたかできなかったか、反対運動が「なし」で、結果が「設置できなかった」というのは考えにくいから、この3事例で、反対運動と原子力ムラの成立の関係がモレ

ダブリなく観察できることになる。その点で網羅性があると言える。(70)

以下が本書70頁に記載されている図表である。

	反対運動	結果
東京電力・福島第一原発	なし	設置できた
東京電力・福島第二原発	あり	設置できた
東北電力・浪江・小原原発	あり	設置できなかった

図1 反対運動と設置の関係:p70

だが、実際のところ本書では原発のない福島県浪江町はほとんど扱われていない。本書の中で浪江町が扱われているのはp203の町村合併に反対する話、pp261-262、pp265-267およびpp319-320（「DASH村」に関連する話）であり、記述はごくわずかであると言ってよいだろう。では、なぜ当初に掲げられた方針とは異なり、十分に浪江町は分析対象として扱われていないのであろうか。もちろん、本書は修士論文として書かれたものであり、時間の限られた中での執筆という事情もあろう。だが、著者は2006年からこのテーマに取り組んで調査を行っており、単純な時間の問題とは言い切れないように評者には思われる。

誤解を恐れずに言えば、浪江町が本書で十分に扱われていないのは、それが本書における議論枠組みではうまく扱えない事例、すなわち著者の理論枠組みからするとノイズになるからではないだろうか⁵。このように考えるならば、浪江町の事例を本書の議論にぶつけていくことは本書の議論枠組みの臨界点を見せてくれるものになるだろう。言い換えれば、浪江町は福島の内側にありながら、『「フクシマ」論』の外側にある事例なのである。以下、本節では浪江町の概況を確認し、次節で浪江町における棚塩原発反対同盟およびそのリーダー舛倉隆を追った

恩田勝亘『原発に子孫の命は売れない——原発ができなかったフクシマ浪江町』([1991]2011)を取り上げて、浪江町の様子を分析して論点を抽出し、『「フクシマ」論』の議論へ投げ返していきたい。

さて、ここでは恩田 ([1991]2011: 11-45) の紹介に依拠して浪江町の概況を確認する。浪江町は福島市の東南 70 キロ、双葉郡で一番大きな町である。浪江町は 1956 年までに浪江町、幾世橋村、請戸村、大堀村、荊野村、津島村の 1 町 5 カ村が合併した町だが、原発の立地点に入る棚塩地区は旧幾世橋村に属していた。幾世橋村はかつて相馬藩の穀倉を潤してきた地域で、いまま棚塩地区 140 戸すべてが農業を営んでいるが、一戸当たりの耕作面積は浜通り平均をはるかに上回っている。この棚塩では毎年正月 3 日に「大字会」と呼ばれる地区全体の会合を開く。行政的には明治以降、同地区は北部と南部に分けられているが、村のことは何事も大字会で決めるのが昔からの慣わしである⁶。この地区に浪江・小高原子力発電所を立てる計画があることが福島県知事の木村守江から発表されるのは 1968 年 1 月 4 日のことである。浪江町は郡内最大の町ではあるが、福島第一原発のある大熊や双葉と同様に、過疎と財政難になやまされ、1955 年には 2 万 8 千人いた人口が僅か 10 余年で 2 万 3 千人に減り、町は打開策を求めている。その模索の中で、超党派の町議会議員の陳情団が陳情した先の一つが東北電力労組出身の民社党県会議員の浜島隆であり、この両者が出会った 1967 年 5 月初旬からわずか 1 か月経たない 5 月 26 日には臨時町議会を開催し全会一致で原発誘致決議を全会一致で決議してしまった。それに対し、棚塩地区の住民達が隣接する小高町浦尻地区とも話し合ったとこ

ろ、反対を唱える声が圧倒的だったところから両地区が共同歩調をとることにして「浪江原発建設絶対反対棚塩・浦尻地域住民」の名前で「浪江原子力発電所誘致反対決議」と題する決議文をまとめたのは 1968 年 1 月 21 日である。

ここで重要なのは、誘致決議を住民達が知ったのが半年以上たってからであり、それも県知事の記者会見からであったという点だ。この誘致決議—誘致反対をめぐるプロセスこそ、本稿が注目したい点であり、ここに「ムラ」（行政村 / 自然村）とは何かの論理が映し出されている。この点を次節で検証しよう。

3-2 原子力がもたらした「行政村」への変貌と切り崩される「自然村」

浪江町・棚塩地区を中心とした反対同盟の結束は極めて強固であり、それゆえ町議会・町当局のバックアップにも関わらず東北電力による原発立地計画は数十年頓挫し続けることになった。本節では、この反対運動の立ち上がりを経緯および反対同盟と町当局とのやり取りを見ることによって、＜原発を欲望した者 / 原発に反対した者＞の違いを浮き彫りにし、両者の論理の違いがいかに「ムラ」（行政村 / 自然村）の論理とつながっているのかを指摘したい。

さて、町議会の全会一致で原発の誘致決議がなされたにもかかわらず、なぜ住民達は半年以上もそのことを知らず、また県知事の記者会見・新聞報道からその事を知ったのであろうか。実のところ、原発誘致の計画があることは町議達によって住民達には伏せられていたのであり、それには町議達の次のような思惑があったのだ。

紺野をはじめとする町議たちが、誘致決議はもとより原発誘致構想そのものを地元

に隠していたのは、東北電力の正式決定前にツブされるのを恐れたからだ。彼らにそう思わせたのは、ほかならぬ棚塩の“豊かさ”であった。(恩田 [1991]2011: 48)

このような方針の町議たちに対し、当時の町長であった石川は「批判的」であったという。彼は住民の同意を得るのが先決と考えていたが「任期切れに伴う引退を目前にしていることからあえて口をはさまなかった」(恩田 [1991]2011: 49) ののであるが、3月に行われた「正式決定通知」のセレモニーには次のような発言を石川町長は町議達に言い放っている。場面は後の反対運動のリーダーとなる舛倉隆たちの眼前でなされたものだ。

お前ら、こんなことして棚塩の人たちサ説得できると思ってんだか？オラ、知らんよ (恩田 2011: 44)

この場面に遭遇した舛倉隆たちは、自分たちの知らない所で誘致計画が秘密裏に進んでいたことを知り憤激する。

町議会は去年5月に誘致決議してたつうでねえか。それをハア、いままでオラたちには隠してたんだべ (恩田 2011: 44)

ここにおいて示されているのは、「ムラの欲望」(77)とは誰の欲望なのであろうかということである。原発誘致は果たして自然村としての「ムラ」の欲望なのであろうか。このような当事者間(村人)における葛藤、あるいは誰が意思決定者=当事者なのかといった争いがここには示されているように思われる。

実際、このような「ムラ」の当事者間における葛藤は、自然村としての「ムラ」の解体と言った問題をもたらすものであった。このやりとりの後、反対運動は東北電力からの切り崩しと闘うわけであるが、その中で次のような場面があることは注目されてよいだろう。それは、一言で言えば、「大字会」と呼ばれる地区全体の会合の解体である。前述のように、棚塩地区では明治以降、北棚塩、南棚塩と行政区が分かれていたのであるが、もともとは一つの地域であり、「大字会」と呼ばれる地区全体の会合を開き、村のことは何事も大字会で決めるのが昔からの慣わしであった。だが、東北電力の切り崩しにあい、北棚塩地区に原発推進派が多数になってしまったのである。それを踏まえ、舛倉隆らがいる南部地区は「大字会」を割ることを提案するのである。

「大字会を無視して町の決めた行政区単位で動くつうんだったら大字会の意味はねえべ」「んだ、町長に二分された大字会ではオラたちやってけねえ。行政区通り、南と北サ分離すべきだわ」と南北分離論が高まってきた。舛倉たちは、推進側に切り崩された北棚塩と反対同盟員の多い南棚塩が一つでいることに疑問を感じていた。これまで原発反対でまとまって行動してきた大字会が、先行き一致して動けるとは思えないのだ。むしろ反対行動が北によって阻害されかねない。……しかし、北棚塩は反対である。「行政区と大字は別だべ。大字会を割ってもしょうがねえ」とかたくなに抵抗する。(恩田 [1991]2011: 129)

大字会は自然村として行政区とは異なるもの

であり⁷、それに依拠して反対運動が展開されていたのであるが、切り崩しによって行政区どおりに分割した行動をとらざるを得ない状況が作られていることがここから指摘できよう。このような状況を見た時に考えなければならないのは、次の2点であろう。第一に、自然村としての議論を展開するためには、その空間的範疇を考慮しなければならないということである。なぜなら、農村社会学・村落研究者の高橋明善(2006)が述べるように、基本的に「自然村」は空間的領域性を持つからである。第二に、自然村としての意思決定が、必ずしも町長や町議会議員といった「代表者」とは必ずしも重ならないという点だ。なお、この代表者に関する議論については、著者が依拠するスピヴァクにおいては実は議論が展開されていた。次節では、このスピヴァクの議論を参照して、本節で見てきた論点を整理しよう。

3-3 欲望の主体の区別——スピヴァクにおける2種類の代表者の違い

前節では、本書が十分に取り上げていない浪江町の状況を確認してきたが、そのなかで明らかになったのは、村の意思決定者・欲望の主体をめぐる村の内部での混乱であった。このような混乱を前にして、自然村＝「ムラ」という単一の主体(アクター)を設定することの困難が浮き彫りになったわけであるが、これはどのように捉えられるべきであろうか。実は、この問題を解く解答の導き手は、著者が依拠しているスピヴァクの議論を参照することで得ることができるように評者には思われる⁸。それは一言で言えば「代表者」をめぐるスピヴァクの議論であり、彼女は二種類の「代表者」の区別を指摘していたのであった。

既に西亮太(2012)が著者の議論に対し、スピヴァク読解の点から批判を加えているが、ここではその西亮太の議論を参照しよう。西亮太(2012)が指摘するように、スピヴァクは「Vertretung」(＝国家や法および政治に関わる表象を行う代表者)と「Darstellung」(＝多種多様な人々を再-現する代表者)を区別している⁹。これはよく知られるように、フーコー・ドゥルーズに対してスピヴァクがマルクスを参照しながら批判を加える文脈で出される概念である。その要点は Vertretung を Darstellung と読み替えてはならないということである。これを読み替えてしまう点において権力が滑り込んでくることを彼女は指摘していたのである。著者の議論の有効性を検証するために、この点を見ておくことが肝要であるように思われる。著者は「ムラの欲望」を語るとき、多くの場合、知事や町長、議員の言動やその背後に看取できる意図に依拠していることが多い。例えば次のような場面がそうである。

この当時、地方にとってもムラにとっても、県土開発をいかに呼び込むか、ということが最大の問題だった。そのようななかで、「知事・佐藤-参議院議員・木村」の協力によってなされたのが原子力発電所の誘致だった(255)

ここで参議院議員・木村(後の福島県知事)に代表させる形で「ムラ」の欲望を著者は語っている点に注意が必要だろう。著者はこの点においてスピヴァクが批判していたはずの論理構成を反復してしまっていないだろうか。

ここまで、浪江町に焦点をあててムラの論理を見てきた。そこでは、原発に反対をする

人々と町議・町長ら＝(vertretung)の欲望が異なるものであり、それゆえ原発立地計画は直前まで住民達には伏せられてきたことを見てきた。ここで明らかになったことは、著者の立論とは異なり、「ムラ」＝自然村であるがゆえに原発立地計画に反対したのであり、町当局はこの反対運動を切り崩していった結果、立地点のムラが行政村の単位へ切り縮められたことであった。もちろん、これは福島第一原発を中心的な事例として展開された、『「フクシマ」論』における「ムラ」(＝自然村)の欲望によって自発的に受け入れられた＝自発的服従の論理を棄却するものではない。だが、福島内部にありながらも、『「フクシマ」論』では外部化されていた浪江町を見ることによって明らかになったのは、自然村であるがゆえの抵抗可能性であり、また行政村＝町当局の欲望であった可能性である。

このことを踏まえると、重要なのは「ムラ」の構成員と空間的範囲に即して、「ムラ」の論理を検証することである。次章では、以上の点をより内在的に、すなわち『「フクシマ」論』で中心的に扱われている「福島第一原発」において検証してみよう。

4 フクシマ論の内部の外部——語られない「開拓民」と戦後日本社会の反復

さて、前章では福島内部であり、かつ『「フクシマ」論』の外部となる浪江町の事例を見てきた。そこで確認されたのは、ムラの空間的構成と原発への対抗原理/受け入れ原理が切り離せないものであり、「ムラ」の構成員に目を向けなければならないのではないかとということであった。本章では、この論点をより『「フクシ

マ」論』に内在的な観点から見ていく。1節では、福島第一原発立地点とはそもそもどのような社会空間(場所)であったのかという点を検証していく。ここで明らかにするのは、本書が原発立地点であった開拓地、そしてそこにいた開拓民の存在を取りこぼしていることであり、この論点の取りこぼしが著者の背後仮説の問題点を照らし出すことを指摘する。2節では、著者が<移動しない人/文化>を前提にした背後仮説の問題点を明らかにし、これを乗り越えるために評者は人/文化の「移動性」という視座を組み込むことを提起する。3節においては、開拓地—開拓民という存在が提起する、戦後日本社会におけるナショナルな他者否認の欲望の問題を指摘し、著者の議論がこの欲望に共振していることを指摘する。すなわち、他者＝開拓民の忘却は戦後日本社会の構造的なものであり、著者の背後仮説である一国史的な「田舎と都会」(30-34)という図式はこれを相対化できていないのである。続く5章では、ナショナルな欲望に共振しない形での議論展開はいかに可能なのかを理論的に検証していく。その掛金となるのは、個人の移動性を問う事、移動性を前提に組込んだ文化論の展開の必要性である。

4-1 狙われた開拓地/開拓民——福島第一原発の立地点

本節で検討するのは、原発受入れをし、かつ反対運動が起こらなかった福島第一原発において、福島第一原発はどこに誘致され、立地化されたのかという点である。結論を少し先取りすると、ここで明らかになることは福島第一原発の立地は農業生産性が低く、かつ共同体としての意識＝まとまりを持たない開拓地になされたという点だ。この福島第一原発の立地過程につ

いては、中島久人が検証しているが、本節はこの中島の紹介によりながら論点を抽出する。

中島久人(2011)は日本原子力産業会議・地域調査専門委員会がおこなった『原子力発電所と地域社会 地域調査専門委員会報告書』(1970)を参照している。この報告書は、1968年11月から1年半かけて、東京電力福島原子力発電所周辺地区および関西電力美浜原子力発電所周辺地区に関する調査報告であり「原子力発電所の設置がその周辺地区に与える影響」を多角的かつ詳細な実態な調査を実施したものである。中島(2011: 195-6)はこのデータを参照して福島第一原発の立地された大熊町、双葉町の概況を検証しているが、それによると、産業別人口では両町とも第一次産業が60%以上であり、第三次産業が20%台、第二次産業が10%台であり、両町とも町内には大きな商業地がなかった。北の浪江町、南の富岡町には生鮮食料品の市場があり、この地域では中心的な商業地であった。そのため、定期的な雇用先は役場・農協・郵便局のみで「海のチベット」とまで呼ばれており、また耕地面積が少なかったことから若者は都会に流出し、過疎化が進行していた。実際、1960年と65年の人口を比較すると、大熊町が8206人から7629人に、双葉町が7836人から7117人になっていて、減少率は7-9%にもなっていた。地域の主要産業であった農業については、1968年時の調査においては全耕地面積中に水田が占める割合が大熊町で63%、双葉町で73%であった。対して、福島県全体の平均ではこの割合は59%であり、両町は比較的水田の多い地帯であった。だが、比較的台地の多いこの地域において、水利の得にくいこれらの土地は戦後の引揚者による開拓まで耕作されてこなかったのであり、「原発が

建設された長寿ヶ原飛行場跡地もそのような開拓地のひとつであった」(中島2011: 196)という。ここでは福島第一原発の立地点の地域特性について、少々長くなるが中島の説明を引用しよう。

福島第一原発に隣接し、一部が用地買収の対象となった夫沢一区では、独特な社会構造を有していた。夫沢一区北部は、夫沢川の沿岸部で、この地域では早くから水田が開かれたところであり、旧土族などを中心とする旧家層が所在していた。これら旧家層たちは、水利組織「江下会」を組織し、灌漑用水・溜池を管理する一方で、夫沢一区の部落組織全体の役職の多くを掌握していた。誘致に積極的であった大熊町長は、この夫沢一区の旧土族出身である。

他方、夫沢一区南部は、畑作を中心とした新開地・開拓地であった。福島第一原発用地は、おもにこの南部に属している。しかし、北部の旧家層とは無関係ではなく、多くは旧家層の分家もしくは小作であったとされている。ただ、夫沢一区南部は新開地・開拓地であったがゆえ、生産力が低く、住民の定着意識も低い。また、独自の部落有財産もなかった。そして夫沢一区自体は、行政村大熊町の行政的下部組織という性格しかもっていなかったようである。福島第一原発用地は、水田耕作を中心とする旧家層にとっては、生産力の低い「未開発地域」であったのである。

原発に隣接し、一部が原発敷地となり、11戸が移住を余儀なくされた双葉町細谷も、夫沢一区南部と同じような特徴を持つ。細谷は隣接する郡山部落もしくは他

県から明治維新後に移住してきた人が多いとされる村で、部落共有地もなく、共同体的基盤が薄いとされている。農業経営面積も相対的に小さく、原発建設以前から兼業化が進んでおり、すでに地域外に生業の場を求めている人が多く、原発建設時にあまり建設労働者を出さなかった地域であった。ある意味で、双葉町にとっても、「未開発地域」であったのである。(傍点は引用者。中島 2011: 196)

ここにおいて示されているように、原発が建設された場所は自然村とは言えず、またその場所に住んでいる人々は小作人や引揚者、他地域・他県からの移住者が多く、彼らは原発建設においても「雇用」という形での分け前も得ていない人々であった。彼らの利益、欲望のために原発が誘致・建設されたのではなく、行政村の論理にしたがって立地が決まり、退去を余儀なくされた人々であったのだ。実際、この点は原発を推進する東京電力の側にも認識されていた¹⁰。なお、本書では福島第一原発の立地点については次のように述べられており、開拓民についてはほとんど言及されていない¹¹。

38年〔引用者註：1938年〕、軍部は現在の福島第一原発の土地の一部である、台地300ヘクタールを強制買収する。それは熊谷飛行隊の分校を開設し、陸軍の練習飛行場とする目的だった。敷地内にあった民家10件が移転させられたが、すでに述べたようなムラの戦時体制のなかで住民は素直に従った……45年8月9日・10日の空襲であり、それをもって廃墟と化した。そして、敗戦後、数年間放置された荒地は堤康次郎

率いる国土計画興業と地元住民へ払い下げされた。堤はここで大規模な塩田を営むようになる(178-9)

このような福島第一原発の立地点であったが、福島県農地開拓課が編集した『福島県戦後開拓史』(1973: 30)によれば、この福島第一原発の立地点となるこの軍用地も「元磐城陸軍飛行場」という名称で、所在地「双葉郡熊取町」、面積300町(開拓可能地50町)として登録されている。1町は約1ヘクタールであることから、『「フクシマ」論』における300ヘクタールという記載と一致しており、ここが戦後に開拓地とされたことが分かる。社会運動史の研究である道場親信(2006b)によれば、戦後開拓において軍用地が開拓地として選ばれることが多かったというが、福島第一原発の立地点もそうであったことになる。この立地点は、軍用地として接収され、その後開拓地として入植が推進され、その後再び原発用地として買収の対象になったのである。

この事実は、本書における自然村としての「ムラの欲望」による近代の象徴としての「原子力」の希求という説明図式に対し、次のような疑念を提起する。すなわち、「ムラ」の欲望の主体とは「誰」のことなのかという点だ。言い換えれば、「ムラ」の構成員(メンバーシップ)の内実を問わないことによって、本書のストーリーが「成立」しているのではないかという疑念である。次節では、このような問題が意味する著者の背後仮説の妥当性を検証する。

4-2 著者の背後仮説の問題——移動しない人/文化という前提と一国史観の限界

前節では、ムラの構成員を問うことなく記述

が展開される本書の問題性を指摘したが、本節ではこの問題がもたらされている著者の背後仮説を検証する。さて、前節で指摘した評者の疑念は、本書における次のような記述からも裏付けられるように思われる。すなわち、住民には福島第一原発誘致の話は隠されていたという事実である。本書 271 頁では、1961 年に町議会で誘致決議がなされていたにも関わらず、63 年夏になって初めて住民が東京電力の社員経由でそのことを知ったことが記されている。また、本書では『共生と共進——地域と共に』（東京電力福島第一原子力発電所 2008）の資料から、町職員から町議員になった山岸という人物の言葉を次のように引用している点も重要だ。

昭和 34 年に大熊町の臨時職員に採用され、昭和 37 年に正職員となった。東京電力の用地交渉が始まった昭和 38 年当時は、町役場の交渉窓口となった企画室に勤務した。…新入職員だった私が上司に「この飛行場を何にしようとするのですか」と尋ねると、その上司は「大きな企業が来る」とだけ話し、企業名を明かさなかった。企業名は町三役だけの秘密だったと思う。1 年半後ぐらいに東京電力の原発を設置すると聞いたときは、我々職員も驚いた。（傍点は引用者、273）

なぜ、町三役だけの秘密にされなければならなかったのか。町議会での議決の後、2 年してから住民がそのことを知るようになったことは、このような「ムラ」の構成員間の思惑の違いを示しているように思われる。また、この資料は東京電力による資料という特質も見逃せない。この資料から住民の言葉として「原発が怖

いなどというイメージは全くなかった」（274）、「町民の大半は誘致してもらわなければならなかった」（274）という引用をしているが、それは資料の性質上、当然の話ではないだろうか。本書のストーリーは、このような「ムラ」の構成員の内実を精査せず、資料を等価に並列させていくことによって記述されているのである。

そして、このような著者の説明が可能になっているのは、次のような背後仮説があるからである。それは第一に、「ムラ」の定義を中央や地方とは異なるものという否定的な定義において行えるというものである。第二に、人や文化が「ムラ」の境界を越えて移動しない＝固定的なものと考えており、一国史的な「田舎と都会」という観点で問題を考察できるものと前提にしている点だ（この第二の問題点については後述する）。

背後仮説の第一の問題点については、本書では自然村としての「ムラ」には行政的な要素も盛り込まれており、うまく両者は区別されていないことから明らかである。例えば、以下の記述に見るように、ムラをめぐる著者の定義は混乱している。次に示すのは、戦後日本国憲法施行に伴う地方自治制度の変更について、著者が説明している箇所である。

ここで指摘できるのは、地方自治制度の変更によるムラの行政構造の変化だ。（以下、ここでは、「ムラ」とは行政村に対する自然的なムラ、すなわち統治の手段としての行政区分としての行政村よりも小さな自己統治の集落や共同体のことをさす。）（傍点は引用者、199）

著者は自然村としての「ムラ」に前近代の残余を見ようとした。だが、本書で描かれている

「ムラ」は既に行政構造と切り離せないものになっていることがここから伺われる。そして、本書では「ムラ」の前近代性（例えば、村八分といった習慣）も実際には描かれていない。本書で描かれる「ムラ」は、実は極めて近代的なムラであるように評者には思われる。

また、否定的定義としての「ムラ」概念の困難が見えてこないのは、事例として反対運動が存在しなかった福島第一原発のみを実質的に扱っているからである。既に指摘したように、浪江町や福島第二原発の事例は極めて薄い扱いしか本書ではなされていない。反対運動のあった浪江町や、福島第二原発の記述を多くした場合、当然「ムラ」の内部は賛成 / 反対 / それ以外という違いが見えてくるはずであり、「ムラ」を単一のアクターとして設定できなくなってくるはずだ。著者は〈原発賛成 / 反対〉という二項対立図式にとらわれることを恐れるあまり、反対の見えない事例にのみ焦点をあててしまったのではないか。ここで検討されなければならないのは、〈原発賛成 / 反対〉という二項対立図式を批判していた著者が、また別の二項対立図式である〈生活 / 葛藤（運動）〉を持ち出してしまう点である。著者は先行研究が「社会の『葛藤』に注目がちな姿勢」を次のように批判している。

「エリートたちが彼ら自身の生活世界のなかで想像できない地域社会の側の、まさに「生活の論理」に迫りきれないままになってしまっているのではないだろうか。……もしこれまでの研究にそのような「葛藤」への注目の偏りがあるのだとすれば、それはより「生活の論理」の抽出へと向かう方法を模索すべきだ。この傾向について、沖

縄研究者の富山一郎が藤田省三の言葉を引きながら、これまでの沖縄についての歴史的な「解説」についておこなう、「未決性」についての議論が参考になる。(62-3)

著者は、社会運動にみられる「葛藤」のある状態と、「生活の論理」を切り離し、前者に注目することをエリート主義的であると批判し、後者を見ることの重要性を沖縄に関する富山一郎の「未決性」の議論を参照して訴えている。この富山一郎の「未決性」の議論については5章で詳述することにするが、さしあたってここで確認しておかなければならないのは次の点である。それは運動に注目する研究者の視点と、運動を実践する当事者をイコールで結んでしまい、運動を実践する当事者の生活を切り捨ててしまった点である。運動と生活の関係性は、分析に先立って区別できるものではないと評者は考える（清原 2012）。

すなわち、原発に賛成 / 反対という二項対立図式では見えてこない現実とは、反対がある事例を忌避することにおいて明らかにされるのではなく、反対のある事例をも含みこみながら〈原発賛成 / 反対 / どちらにもコミットしない層〉という枠組みのなかで、運動と生活を二項対立的ではない観点で考察されるべきではないだろうか¹²（このために必要な方法論についても5章で論じることにする）。

さて、福島第一原発の立地点であった開拓地、開拓民を見ることによって明らかになったのは、ムラのメンバーシップをめぐる政治性であり、ムラの持つ空間的領域性、ムラの境界を越えた人々 / 文化の移動可能性であった。ムラの周縁部に配置された空間（開拓地）、開拓民を狙って原発の受け入れがなされたのであり、

それは町三役以外には秘密にして推進されたのであった。ムラ人の欲望とは、このような論理の上に形成されていると言える。しかしながら、この開拓民が提起する問題はそれ以上の問題を実は示唆している。そもそも、彼らはどのような経緯において開拓地にいたのであり、その後どこへ行くことになったのか。

これが背後仮説の第二の問題点に関わる点であるが、ここで一つ重要な事実を指摘しておく。原発受入れをした時の福島県知事、佐藤善一郎（在職 1957-64）は「選挙公約として南米分県を掲げていた」（二上英朗編 2010: 418）のである。ここでいう分県とは海外に「福島県人を中心とした入植」（二上英朗編 2010: 417）を行うことであり、移民先は「福島植民地、福双植民地」（二上英朗編 2010: 417）などと呼ばれていた。実際、福島県は戦前より移民の多い県（高橋莞治 1958；前山隆編 1986；赤木妙子 2000；在伯福島県人会 1977；二上英朗編 2010）であった。佐藤善一郎は晩年、病気の体をおして南米分県のために各地を歴訪している。

佐藤善一郎知事の歴訪は伯刺西爾〔引用者註：ブラジル〕、パラグアイ、アメリカ、メキシコ、ペルー、カナダの6か国におよび、悲壮感にみちた行程だった。帰国後、佐藤は糖尿病で昏睡した。たしかにこれは命を縮めながらの訪伯であった。（二上英朗編 2010: 418）

ここで示されるように、当時においてムラの人／文化は決して固定的なものではなく、移動することが前提のものであったように評者には思われる。例えば、浪江町は「単独の町としてはブラジルへ最も多くの移住者を送り出している」（二上英朗編 2010: 422）という。この

ような事情から浪江町では「町民の誰もが親戚にブラジル移住者がいる」（二上英朗編 2010: 422）といい、浪江町のなかでは「村をあげてごっそり移住した一族もある」（傍点は引用者。二上英朗編 2010: 422）という。実際、社会運動史の研究者である道場は戦後の海外移民について、開拓民と関連付けて次のように述べている。

戦後日本の海外移民は、占領終結後の1952年から始まる。主として南米へ向かった戦後移民のピークは61年であるという。むしろ海外移民自体が衰退へ向かうこの時期、「不振」となった戦後開拓者は、海外移民の引き潮に乗せられて、南米へ移送されていく。（道場 2006b: 269）

なお、これは1961年に制定された農業基本法、およびそれに連動して63年11月から実施された「開拓営農振興計画樹立認定要領」に基づく開拓営農の「切捨て政策」に連動した動きであった（道場 2006b: 269）。

また、以下のような興味深い事実もある。ハワイに移住し、帰還した者たちの消息を追った高橋莞治の『福島移民史——ハワイ帰還者の巻』（1958）において、口絵に「東北一の福島県庁」というキャプション付きの写真が掲載されていることがそれだ。ここに見られるように、福島県において、人々の間には県／国の境界をまたがってネットワークが形成され、また移民した人々においても出身地の「福島県」という存在は大きかったのかもしれない。

この論点は、実のところ著者が本書で試みた「翻弄される地方・地域」(25)を主題として「日本の戦後成長における地方の服従の様相を明らかにすること」(37)するためには、ムラにお

ける人/文化を固定的に考えてはならず、より深いレベルで追及することが必要であることを示している。言い換えれば、地域開発に〈賛成/反対/その他〉という図式が、そもそも如何にして歴史-社会的に成立するのかを、移動性(移動できる/できない/しない/させられる)という観点において問うということでもある。なお、これらの要素は重層的に表れる。例えば、三里塚闘争において沖縄開拓者の存在が当地における闘争に次のような陰影をもたらしていることを道場は指摘している(以下、道場の言葉を鬼嶋淳がまとめた資料より引用)。

沖縄出身者は本土では教師をやっていた人が多く、農業を継続する意志を強くもっていなかったため、早い段階で交渉し移転した。残った農民たちには、その段階でレイシズムが発動されてくる。また古村の人々は、開拓者を偽物の百姓であると猜疑し、具体的な差別の対象にする。しかし、こうした両者が合同しないと空港反対はできない。多様な利害が交わりながら反対運動は続いた。(鬼嶋淳 2008: 137)

これは著者も批判する従来の社会運動論における〈原発賛成/反対の運動〉という二項対立図式にもあてはまる論点である。すなわち、移動性(移動できる/できない/する/しない)を考慮に入れた場合、当該地における賛成/反対/その他という選択がそもそも何を意味するのかという問題である。なお、この論点は著者が引用している鬼頭秀一(1998)の「地元」/「よそもの」論に関係する点である。自然保護などの環境運動では、地元のマイノリティと都会の人(IターンやUターンも含める)＝「よそ者」が、

地元の人と共闘して運動を行うことが少なくないことが指摘され、そのなかでの「よそ者」の果たす役割に鬼頭は注目しているが、いずれにせよ、ここでは個人の移動性という観点は重要なファクターに含まれていると言えるだろう。

著者も本書(63-6)のなかで引用して、本書の分析方針のベースにすえている沖縄研究者の富山一郎(2010: 30-1)は、運動の根拠にもなる「村」について、その村という生活空間内における「貧農ですらない極貧層」はどこにいるか、すなわち、「飢えたる者は、はたして、たちあがるのか」(富山 2010: 31)を問うている。日本国家による地方の「救済」や「振興」という制度が生み出した「その村では食っていけなくなった人々」＝「大量の流民」(富山 2010: 30)、彼らの生活空間とは何であり、彼等はどのような経験において立ち上がろうとするのか。彼らの経験をどのように思考のなかに確保するのかという問題提起を富山は行っていた。それは当然のことながら、著者が拘る中央-地方という一国史観では話は完結しないということでもある。この論点を追究するため、次節では戦後開拓政策、開拓民の問題を検討しよう。

4-3 「折りたたまれた帝国」と戦後開拓政策の位置——「非/国民」としての開拓民とナショナルな欲望への共振問題

福島第一原発の立地点に含まれる戦後開拓地、そこにいた開拓民はそれ以前にはどこにいたのであろうか。このような戦後開拓地は福島のみならず、全国にあったのであるが、この戦後開拓政策は実は敗戦にともなう満州開拓などからの引揚者を受け入れるためのものであった。本節では、この引揚者＝開拓民をめぐる状況を確認することを通し、この論点を問うこと

が戦中―戦後を通じての「植民地主義」の連続性を問うものであること明らかにする。それは「翻弄された地方・地域」の問題を考えることが、一国史的な見方ではありえないことを指摘するものである。

さて、以下では社会運動史の研究者である道場親信の研究に依りながら戦後開拓政策と開拓民の歴史を追って、本稿における含意を確認しよう。道場によれば、第二次大戦後、満州を始めとした外地を失った日本には、当地に開拓民として入植していた人々が「引揚者」として帰ってきていた。およそ660万とも言われる「引揚者」を国内に迎えるに当たり推進されたのが戦後初期の開拓政策であった。道場は先行研究である野添憲治（1976）の議論を参照して、この開拓政策の狙いを農業政策というよりも社会政策としての性格が濃いことを紹介し、その含意を次のように説明している。

というのも、それは人口問題と食糧問題の解決を追求するばかりでなく、同時に治安問題の解決も隠されていたからである。食い扶持のない人々、とりわけ国策によって大きな犠牲を強いられたとの意識を強くもった引揚者や復員軍人を大量に都市に抱え込むことは政府にとって危険なことであった。開拓地を宛がい、自助努力による「自活」の道を追求させることは、政府と闘うのではなく未墾地と闘うようエネルギーの方向を変えることを意味した。……「引揚者」はいったん生活の根を断ち切った存在であり、再定住するチャンスは与えられるが、それは開拓民として、ということである。いったん生活の本拠を外地に移した者は、農業を続けたい場合開拓入植しなくなる、

という意味でマージナルな位置に置かれていた。それは「日本農民」の周縁であった（道場 2008: 114-5）

彼らは農村において開拓地を宛がわれていたのであるが、旧軍用地が開拓地に宛がわれることも多く、そのうちの何割かは米軍基地の接収や再軍備に伴う自衛隊基地として再度接収されていったこともあった。また、農業適地は少なく、そして緊急性を優先したことから農業未経験者が多数動員された結果、この開拓地事業はすぐさま挫折することとなった（道場 2008: 115）。このような事情もあり、開拓農政が一般農政に移行した1974年5月現在の戸数は「9万2000戸、累計離農者は11万8000戸」であったという。彼らは都市部へ移動したり、あるいは「中南米開拓へとさらなる再配置を経験した人々の数は決して少なくなかった」のである（道場 2008: 117）。

なお、農村への配置、および地域開発や開拓事業の失敗にともなう都市部への移動＝再配置においては、本書が掲げる視角からは看過できない点がある。それは、都市部への移動が、寄場を形成し、彼らが「手配師」によって下請け非正規労働・人材派遣業を担わされていったことである（道場 2006b:276；山岡強一 1996）。彼らのなかには、「原発ジブシー」として再び原発立地点に「帰って」きていた者がいるかもしれない。

さて、このような開拓地を狙った開発が推進されることは決して珍しいことではなく、三里塚空港建設計画においても見られたものである（道場 2008: 118）¹³。また、青森県六ヶ所村での石油化学コンビナート建設計画による移転に反対した者のなかにはこのような開拓者が含ま

れていたものであり、該当地は核燃料サイクル施設へと変貌したのであった（道場 2006b: 272；鎌田慧 2011；船橋晴俊他 2012）。このような開拓地を問うことの意味を道場は次のように指摘している。

農村の解体→工業化・植民地主義化という形で一方的に進行したのではなく、解体された農村人口を、敗北した「帝国」の解体とともに再度帰農させ、それをもう一度取り崩すかたちで戦後の工業化過程の労働力人口を調達するという、特殊な「国内植民地」の創設のかたちをとって進められたという点に注目すべきである。すなわち、「農村」は一方的・不可逆的に解体されたのではなく、「再建」され解体されたのである。「農村」が一方的に解体していくことが普遍的な「近代化」であるかのような歴史観、それを問い直す現実が「戦後開拓」にはある（道場 2006b: 270）

このような戦後開拓政策において、開拓民は定住が困難な存在となっていく。彼らをいかに処遇するかが地方（福島県、三里塚、青森県、沖縄）における課題であったと言えよう。既に本稿 1 章で指摘したが、本書において著者は福島の問題を三里塚や沖縄と通底するものとして捉えているが、それは移動していく / させられていく流民＝引揚者＝開拓者の存在において捉える必要があり、同様にまた、中央に翻弄される地方・地域とはこのような文脈において考えられなければならないと評者は考える。

このような力学のなか、引揚者＝開拓民は「国策」によって翻弄され、それに応じて「非 / 国民」の境界線が社会的・空間的・時間的に

配置されていった。国策の動揺により、2 度・3 度と再配置された引揚者＝開拓民たちの身体に「折りたたまれた帝国」（浅野豊美 2004）の「矛盾」が集約して現れる。それは、『『国民国家』としての境界と体制とを確立していく国家間 / 内で線引きによる包摂と排除』（道場 2008: 113）にさらされるものであった。このような「引揚民」たちは「国策によって大きな犠牲を強いられたとの意識を強くもった」（道場 2008: 114-5）のであり、彼らの存在は戦後日本の政府にとって不都合な存在であった。だからこそ、治安対策として「開拓地」に向かわせられたのである。また、彼らに対しては国家・政府のみならず、社会全般からも極めて冷淡な視線が送られていた。「引揚者」の研究をしている浅野豊美（2004）は『『世間』と呼ばれる社会の一般的态度は、引揚者に対して冷酷であったことは、様々な資料から窺うことができる』と述べており、また引揚者の方も戦後日本社会に溶け込むことが困難であったことを、引揚者自身の次のような印象的な言葉とともに指摘している。

例えば、荒廃した敗戦直後の日本社会では、引揚者を狙った強盗が横行したし、引揚者が日本社会になかなか溶け込めない状態が長く続いた。それを象徴するのは、引揚時に預けてあった大切な「母の形見」が入った荷物を強盗に取られてしまった際に、「日本人のバカヤロウと、日本人である私が叫んでしまった」という記憶や、「帰っては見たが、祖国の風は冷たかった。住むに家なく、職なく、衣はなく、食もなく、無い無い尽くし」という回想などである。（浅野 2004: 297）

浅野が示しているように、彼ら引揚者は「日本人」でありながらも「日本人」には回収されないアイデンティティを抱いていた。そんな彼らが政府・社会に求めたのは「自分たちの存在自体を正当に評価してほしい」（浅野 2004: 298）ということであり、そのための「引揚日本人の政治的性格」（浅野 2004: 299）であった。浅野（2004: 302-3）によれば、この「引揚者の政治的性格についての議論」において、1949年12月2日の衆議院本会議において砂間一良が引揚の問題として、その責任主体として「第一の責任者は、日本政府」であるとして発言している。重要なのは、この発言が（恐らくは）衆議院議長・幣原喜重郎によって、公式の議事録から削除されたということである。浅野によれば、彼は次のような人物であった。

幣原はデニソンの薫陶を受け外交官として目覚め、保護国化された朝鮮における治外法権廃止交渉時に取調課員、ワシントン会議では全権、満州事変では外務大臣を務め、長く隠遁後に再び昭和天皇によって戦後政治に召し出され日本国憲法制定時に首相を務めた人物である。帝国としての近代日本の発展を一身に象徴しているといつて良いであろう。（傍点は引用者。浅野 2004: 303）

彼によって否定された「引揚日本人の政治的性格」は、戦後日本が否定しなかった他者として「引揚者」が置かれていたことを示している。実際、引揚者の団体はサンフランシスコ講和会議を迎えるにあたって、1950年5月に解散させられる。このタイミングでの解散を浅野は次のような意図があったものと推測している。

講和問題が煮詰まってきた時に解散させられたことは、国民主権により世論の影響が外交にも大きく作用するため、引揚者の国内社会への統合なくして戦後外交の土台を据えるのが難しいという判断が存在したことを暗示しているように看取される。（浅野 2004: 307）

そして、彼らをめぐる定住支援などは日本の縦割り行政の網の目の中に「分解され組込まれ、目立たない形で編入されていこうとしていた」（浅野 2004: 307）のであった。このような引揚者たちは、その一部において開拓民として農村に向かわせられたが、そこにおいてまた「農民」の周縁に位置づけられる存在でもあった（道場 2008）。彼らは戦後日本によって「否認された他者」（岡真理 2000: 55）であったと言えるだろう。

歴史修正主義の問題を、ナショナリズムの物語を領有しない「難民」に即して考察している岡真理（2000）は「他者が被る暴力を否認、忘却することで、ナショナルな経験、ナショナルな欲望と分かちがたく結ばれて」（岡真理 2000: 55）し、まうことを指摘している。社会運動史研究者の道場親信は、戦後開拓民の置かれた状況について、三里塚や青森県六ヶ所村における事例を引き合いに出しながらに次のように述べている。

「帝国」の崩壊によって生じる「難民」のうち、「国民」たるべき者に定住地を与え、「帝国」から「国民国家」への転換を安定的に行うための社会政策だったということが出来る。だがそれは、当初から『棄民』政策的な内容を持つものであった（道場 2006b: 272）

彼らを観ないこと、それは「否認された他者」(岡真理 2000: 55)の「<出来事>を分有」(岡真理 2000: 55)する事を拒むことではないだろうか。岡真理はアメリカにおいて、それは虐殺された「先住民」、すなわち否認され忘却された「アメリカの『他者』」の存在を想起することであり「他者の<出来事>を分有する営為」(岡真理 2000: 55)が重要であることを指摘していたが、日本においては、その「他者」の一つに「開拓民」たちがいたと言える。彼らは、三里塚闘争の中で実際に空港反対の側からも空港推進の側からも時に「非国民」という言葉を投げつけられた存在であり、時間的にも空間的にも日本の境界線を揺蕩うことを余儀なくされた人々であった。彼ら開拓民のなかには、沖縄出身者が少なくなかったが、沖縄のアメリカによる委任統治、および沖縄出身者の社会的位置により、三里塚や青森県六ヶ所村において、やはり「非国民」として遇される可能性にさらされた人々であった。引揚者＝開拓民を問う事、それは道場によれば次のような意味を持つものであった。

開拓民をめぐる再配置の政治、これに抗うときに投げつけられるのは「非国民」のことばであった。三里塚闘争は決して開拓者だけの運動ではなかったが、「用地内」に置かれるのは開拓者であり、「空港建設阻止」の重責を負うことになったことは闘争の軌跡に複雑な意味を与えた。責任が重い分、土地を売って別な人生を選択することは許しがたい「裏切り行為」として監視にさらされることになった。とりわけ支援者たちからそのようによばれることには、倒錯した気持ちを感じずにはいられなかったであろう。他方、抵抗を続ければ役人や匿

名の人々から「非国民」ということばが投げつけられる。しかし彼らを「国民」の周縁に置き続け、たえず「難民」化してきた戦後の「日本」こそ問われるべきではなかったのだろうか。「用地内」に置かれた開拓者の動向は、運動のなかで「敵」からも「味方」からも注視(監視)を集めることとなり、そのことが用地内開拓者の孤立感を深める効果をもったように思われる。——政府と支援セクトの二重の戒厳令下で暮らすことになった人々の苦衷たるや想像に余りある。「国策」の動揺によって2度・3度と再配置の圧力がかかる彼ら開拓民の身体に「折りたたまれた帝国」の矛盾がのしかかる。六ヶ所村や三里塚に見られるような開発の波とそれへの抵抗は、開拓者たちをさらに引き裂いていった。「戦後開拓」の経験は戦後日本の「国民」の物語を動揺させ、歴史を別様に読む解く視点を与えてくれるだろう。(道場 2008: 122)

彼らの存在を想起することなく、「ムラの欲望」を語り、「中央—翻弄される地方」を著者が語る時、「日本」の境界線は忘却され、著者の言説はナショナルな欲望——例えば、日本国家が翻弄した他者を忘却したいという欲望、あるいは単一民族神話——へ接続される危険性はないのであろうか。裏を返せば、それは「ムラ」内部の複雑性を見ない著者の議論に端的に現れているように評者には思われる。そして、この著者の議論枠組みにおいて、彼ら開拓民たちは「サバルタン」へと位置付けられる危険性はないのであろうか¹⁴。これまで、原発に纏わるサバルタンの議論は原発を支える流動型「労働者」＝「原発ジブシー」に即してなされてき

た（堀江邦夫 2011；西亮太 2011）。だが、この開拓民もまた、否、これまでほぼ語られていないという点においてそれ以上に「サバルタン」性を付与された存在であり¹⁵、この点こそ『「フクシマ」論』の内部で語られていない虚焦点であったのではないだろうか。すなわち、『「フクシマ」論』が中心的に扱った、福島第一原発の立地点というまさに中心点にして、もっとも語られない点なのである。しかしながら、この「棄民」＝「難民」としての開拓民を見ること、それは元来著者が問題にしたかった「沖縄」や「三里塚」の問題とつながっている問題系でもあった。次章では、このようなナショナルな他者否認の欲望に共振しない形で議論を展開するために必要な視座を検討してみよう。

5 人／文化の移動性と未決性の思考—— まとめにかえて

前章で明らかにしたのは、本書のオリジナリティである〈開発に賛成／反対〉といった二項対立図式には回収されない地域の現実＝「翻弄される地方」の問題を論じるべく設定されたムラ概念における、著者の背後仮説の抱える問題であった。それは一言でいえば「移動しない人／文化」を前提にしている点であり、ムラ／県／国境を越えて発動される「継続する植民地主義」（岩崎稔他編 2005）に共振してしまう危険性である。

それでは、このようなナショナルな他者否認の欲望に加担しない形での「翻弄された地方・地域」の問題を二項対立にせず論じるためには、いかなる社会学的方法論が要請されるであろうか。これにはいくつかの方向性がありえると評者は考える。本章はこの理論的課題を論じ、

事例を取り上げて論点を検証する。

1 節では、理論的な方向性のいくつかを素描することを試みる。2 節では、方法論的素描を踏まえ、日本で最も早期に原子力発電施設が設置された東海村を本書に対する比較検証事例としてとりあげて、今後論じられるべき課題を抽出する。3 節では、東海村を事例にして見られた文化やアメリカといった存在を見ることが、主権の問題に接続されることを指摘する。それは翻弄された地方・地域を考察するためには欠かせない点であることを、沖縄研究者・歴史学者の富山一郎の「未決性」の議論を参照して述べ、本稿のまとめとして提示する。

5—1 継続する植民地主義下の地域社会を論じる視点＝方法論

本節では、翻弄された地方、地域あるいは人の問題を捉えなおすために要請される方法論の方向性を素描することを行う。本書では次のように翻弄された地方・地域を論じようとしていた。

本書が解き明かすべき地方の服従の問題は、まさにこの自国内に後進性・周縁性をもった〈他者〉を見つけ出し近代的なく自己〉が征服していく極めてコロニアルなプロセスと捉えることができる（40）

これまでの本書の検討を通じて評者が考える重要な点は、この著者の問題提起をアナロジー（類比）としてレッテル化して分析に使用するのではなく、なるべく具体的かつ精密に概念化して考えることであった。それは第一に誰が欲望したのかを、村人のメンバーシップにおいて考えることであり、第二にその欲望がど

のように発動され達成されたのか＝原子力の受け入れがなされたのかを、ムラ／国境を越えた人々の流動性と開発／運動の「地政学」（道場 2002: 235）において捉えることであったと言えよう。ここで言う「地政学」とは開発側においては「開発地区の線引きや、住民間の立脚点の違いを活用した利益誘導」（道場 2002: 235）であり、開発に対抗する運動の側においては「分断を断ち切る『連帯』や『共同性』の追究」（道場 2002: 235）のことであり¹⁶。例えば、原子力施設はムラの中でも周縁部に位置する開拓地に誘致され、ムラのメンバーシップの外にいる「開拓民」が立ち退くことによって、ムラ人の欲望が達成された。そこには、地方、ムラの周縁部という地理空間に政治力が折り重ねられていた（＝「地政学」）。そして、引揚者＝開拓民が流民化する／させられるというプロセス（＝移動性）がここには見られたのである。原子力ムラのムラ人の生活は、このようなプロセスを経て構成されたものであると言えよう。人々／文化の移動性は、「地政学」と折り重なって機能するのであり、このプロセスの中において原子力ムラは成立してくるのではなからうか。それでは、このような状況下における「地域社会」を二項対立に陥らずに論じるためには、どのような方法論が検討されるべきであろうか。この理論的な方法論には大きく分けて3つの方向性があると評者は考える。

第一は、運動と生活を二項対立的にとらえない視座である。地域開発に＜賛成／反対＞という二項対立図式では浮き彫りにできない現実とは、反対運動のない事例においてのみ明らかにされるものではなく、反対運動のある事例をも含みこんで検証されるべきであると評者は考える。そこで評者が提起したいのは二つある。一

つ目は、本書で著者も言及していた沖縄の研究者、富山一郎の未決性の議論である。この未決性の議論は、著者の引用説明と異なり、運動と生活を区分するためのものではなく、運動と生活をつなぐため展開されたものであり、またナショナリズムに回収されないアクターに注目するために導き出された理論であった（これについては3節で改めて詳述する）。そして、運動と生活を二項対立的に捉えないために、運動と生活の概念を複層化して、それぞれがどのように媒介されるか／されないかを記述していく戦略についても検討されるべきであろう（清原 2012）。この観点は、運動する当事者の生活を切り捨てないために、そして運動する当事者と運動不参加者の間のコミュニケーションを見るためにも必要な視座である¹⁷。

第二は、文化という視点である。実は、この視点は著者が本書で重視していたものであるが、ここで評者も同じ結論に辿りつくことになる。著者は元々、既存の農村社会学／地域社会学研究に見られる「構造分析」などの手法が、都市化の進展（＝人の都市への移動）にともなってそのままでは使えないとの認識から、文化という視点を持ち出したのであった（34-7）。評者もこの観点には同意するのであるが、しかしながら、既に指摘したように実際には著者の背後仮説はこの＜人／文化の移動性＞というものを考慮していなかった。例えば、本書第二章では「原子力最中」などの「原子力ムラ」の文化が取り挙げられているが、その来歴を著者は分析していない。だが、次節で東海村の事例に言及して後述するように、この「原子力最中」という文化は原子力施設の設置に伴う「ムラ」への人口流入に合わせて外部から持ち込まれた可能性がある。また、その「原子力最中」は本

書 115 頁の写真には「説明文」付きで柵に飾られていることからして、その消費者はムラ人ではなく、外部からきた人間を対象にしているように評者には見える。現地の人が消費しているのか分からないものは果たして現地の文化と呼べるのであろうか（例えば、千葉県にある「東京ドイツ村」は現地の文化なのか）。ここでは文化の内実（形態 / 流通）が問われているのである。

ここで重要なのは、文化は境界（ムラ / 県 / 国境）を超えて移動するものであり、各地に定着するときには様々な形で読み替えられる実践を伴ったものであることを分析枠組みに組み入れることだ。文化は生活の中に埋め込まれ、また時には抵抗の基にもなるものであり、それは「使用」という場面においてローカル化され、ハイブリット化するのである（粟谷佳司 2011）。この「使用」という場面を見ることにおいて、生活と社会運動を切断することなく同一平面上で考察することが可能になるのだと評者は考える。社会学者の粟谷佳司（2011）は、鶴見俊輔に言及しながら、労働運動の歌が高校の寮歌、軍歌から転用し利用されたことや、またフォークソングが謳われること＝使用される場面において、それが越境しながらも民衆文化と接しつつローカル化され、ハイブリット化するプロセスを論じている。文化はどのような人々の交流において移動し、読み替えられ、そして人々に何をもたらすのか。これを原子力ムラの文化において検討してみる方向性があるだろう。人 / 文化が移動するものであることを忘れたとき、それは容易に文化相対主義に陥るのである（浅野 2004: 312；道場 2005: 201,223）。文化相対主義には、マイノリティの存在を不可視化する力がともなってしまうの

だ（道場 2005: 197）。

第三は、一国史観から離れるということである。元々、原子力はアメリカ経由でもたらされたものであった。本書においては GE 村の話が資料のなかに出てくるなど、アメリカという存在が垣間見えてはいるが、著者自身はこの点について本書で立ち入って論じてはいない。しかしながら、GE により派遣される黒人労働者（堀江邦夫 2011）や、原子力が導入された時の国内 - 国際政治の状況¹⁸（住友陽文 2011；小路田泰直 2011）、国際社会のなかでの核燃料サイクルにおける日本の特権性¹⁹（長谷川公一 2012）などからして、原子力の問題を考えるにあたり、アメリカや国外の状況を抜きにして考えることは不自然であるように評者には思われる²⁰。ナショナルな他者否認の欲望に共振しないためには、中央＝東京が世界の中でどこに位置するのかを視野に入れる必要があるだろう。言い換えれば、世界のなかにおける地方としての日本を論じる必要があるのだ。この観点を忘却した時、原子力（あるいは国策 / 地域開発）をめぐる人々の間に生じている軋轢＝葛藤は『『国民』内部の『内輪もめ』として処理されるストーリー』（道場 2002: 236）になってしまう。この危惧は 3.11 以後の原発（政策） / 放射能汚染をめぐる、人々の軋轢において現実のものとなっているように評者には思われる。戦後日本社会の問題は、3.11 以後においても切断されることなく継続しているのである。

本章では、このような理論的問題関心のもと、2 節では、本書に対する比較事例として日本で最も早期に原子力発電施設が設置された東海村を先行研究（天沼香 1979）に依りながら論点を抽出する。3 節では、富山一郎の未決性の議論を振り返ることにする。

5-2 外部から持ち込まれた原子力ムラの文化とアメリカという問題——東海村を事例に

本節では、東海村を事例にして国策と地域社会の問題を考察した研究者の天沼香の研究を参照し、東海村の事例を福島における事例と比較することで、いかなる論点が浮上するのかを本節では指摘したい。すなわち、原子力ムラの文化はどのように生じたのか、そして原子力を受け入れる際に浮上した「ムラ」の自立性という問題が「アメリカ」という存在と不可分であると人々に認識されていたことを本節では指摘する。

さて、研究者の天沼香は1979年、原子力関係の施設としては日本で最も早期に設置された茨城県東海村を対象に、「最初の原子力関係施設が設置されることになった東海村の当時の諸動向を見て」みる研究を発表している。天沼の問題意識とは次のようなものである。

東海村ではむら人たちが、自分たちの村の中に、国家意思によって今までの生活とは全くかけ離れた存在が出現することをどのように捉え、またどのように対応したか(本稿)、そしてその出現によって、「むら」=部落共同体はどのような変化を遂げたか(続稿)を明らかにしたいと考えるのである。(天沼1979:1)

この天沼の問題設定、着眼点は極めて著者の議論に似通っており²¹、また今日提出されている議論・論点の多くを1979年という原子力関係の批判的研究がようやく姿を現し始めた時期に提出している。そのことから、天沼の研究は理論的にも実証的にも大変貴重な研究であり、資料入手の点でも当時入手可能であったと

思われる資料を精力的に集めている点において大変な労作である。今日では、天沼の研究自体が一つの資料的価値を持つと言えるのだ。この研究の中では、1956年4月6日の鳩山内閣による日本原子力研究所設置(以下、原研)が決定されてから、わずか一年の間に「工事が進捗していく過程で外観的にも東海村は変貌を余儀なく」(天沼1979:11)されていく様子が描かれているが、その中には次のような状況も見られたことを天沼は『東海村——原子炉の火は燃える』(1957)および聞き取りから指摘する。

原研近辺には急造の飲み屋などが乱立し始める。外部業者が「原子力羊羹」等売りだしたりし始める(天沼1979:12)

ここに見られる「原子力羊羹」とは、著者が『「フクシマ」論』の第2章で言及していた「原子力ムラ」の文化の一つである「原子力最中」と同種のものであることは疑い得ないが、興味深いのは東海村におけるそれが「外部業者」によって持ち込まれたものであるという点だ。東海村においては原研設置にともなって人口が流入しており、昭和の大合併によって村松・石神両村が合併して1955年3月31日に誕生した東海村の当時の人口は1万1583人(天沼1979:4)であるが、天沼(1979:12)によれば1960年までに2400人も増加し(茨城県全体では1万7千人の減少)、その後も1979年には25000人に増加するなど、1955年時の2.5倍になる。このように外部からの人口流入によって村のメンバーは大幅に変わった。ほとんどが「新住民」となっていく状況においては、文化も外部から持ち込まれるのはむしろ当然である。すなわち、著者が「ムラ」の積極的

受容という言葉を使用するときにはくムラの外部（送り手）/ムラの内部（＝受け手）>が前提にされてしまうが、人の移動とともに文化も移動するのであれば、それは文化の持ち込みなのであり、この<送り手/受け手>像は強固な前提にはおくことができなくなってくるのだ。

同様の可能性は福島でも見られた可能性が高いのではないだろうか。著者は「原子力を通して、原子力ムラが自らを肯定する文化を歴史的に作り上げてきている」（117）という指摘を行っている。そして「原子力ムラになるような他の産業やレジャースポットがない地域の住民にとって、文化的な独自性を示すことが拠り所は極めて重要だ」（114-5）と述べているが、それならば、現在「原子力最中」があるのだ、という提示の仕方では不十分である。すなわち、原子力ムラの文化の誕生の論理と流通原理＝伝播形態を、具体的なもの（例えば「原子力最中」²²⁾に即して、社会的に——誰が、いつ、どのような経緯においてかを——実証することが重要な課題なのではないだろうか。原子力ムラの文化は、元からいた村びとはもちろんのこと、新住民や「外部業者」も含めた様々なアクターによって生み出され、成長し、定着していくことが考えられ、その様をマイクロに丹念に追うことが必要であろう。

また、東海村においては、もう一つ注目されるべき村人たちの認識があった。それは、東海村の人々はムラの外だけでなく、国外の視線をも意識して原子力の受け入れに相対したということだ。天沼は、1956年頃の村人たちの認識を示すうえで、東海村公民館が出していた『東海村報』という資料に着目している。天沼によれば「この村報は公民館発行ではあるが上意下達の要素は、当時は比較的少なかった。村人が

らの投稿なども選択的にではなく、かなり自由に掲載している」（天沼 1979: 16）と資料の性質を説明しているが、その『東海村報』に載った次のようなものを天沼自身の解釈とともに紹介している。

実質的な利害は抜きにしても「この研究所の発展と私達の村が結びついてどれほど発展するか知れないと思う。」「日進月歩の躍進を結びつけつつある東海村、全国否世界の人々の注目を浴びつつある東海村……」といった観念的な期待を抱いた村人もまた少なくなかったのである。（天沼 1979: 12）

なお、最初の括弧内の引用は『東海村報』21号（1957年2月15日）によるものであり、二つ目の引用は『東海村報』25号（1957年6月30日）に掲載されたものである。ここにおいて「全国否世界」の注目を浴びているという村人の認識が示されているが、これは単なるレトリックなどではない。当時はアメリカの戦略に端を発する「世界的な原子力平和利用ブーム」（天沼 1979: 5）の真っ只中であり、国内においても新聞社とのタイアップによる1955年から国内を巡回しながら実施された「原子力平和利用博覧会」では263万人の動員をしている（井川 2002）²³⁾。

さて、ここで重要なのは、この「世界の注目を浴びている」という視点は原子力推進側のみならず、反対側あるいは慎重派にも共有されていたという事実である。天沼（1979: 5-6）によれば東海村においては原子炉設置決定以前に、町村合併に伴い1955年9月11日に石神村青年団体連絡協議会と村松村連合青年団とが合体して結成された「東海村青年団協議会」

(以下、東海協)が戦後民主主義の影響を受けて村の民主化に取り組んでいた。この東海協は会員数452名(男315名、女137名)であり「村内における地位には侮り難いもの」(天沼1979:5)があり、公民館と対等の立場で、村当局に対しては常に自主性を保っていたという。原研設置問題が降りかかってきた時、彼らのうち「少なくとも幹部、熱心な団員たちの間では原研や原子力について何度も話し合いがもたれている」(天沼1979:5)のであるが、その中には次のようなものが含まれていた。

原子力の研究開発において「アメリカのヒモつき反対」、村議連中は「誘致に全面的にさんせいするやうなことをいへと云ふ」がとんでもない、という反対意見と、「官有地である」し、「原子研究は現代における必然」だから村への原研誘致もいいのでは、といった賛成意見とがぶつかり合っている。(天沼1979:5)

もっとも、東海協は反対運動を展開したわけではなく、反対意見を公に述べたわけではなかった²⁴。それは天沼が指摘するように候補地として挙げられてから決定までわずか2か月という短期間では「原子力とは何かを判りかね、思いあぐねているうちに正式に原研の東海村設置が決まってしまったというのが当時の状況」(天沼1979:7)であり、それは「無理なからぬ話」(天沼1979:7)であったからである。だが、同時に、天沼が述べるように「『アメリカのヒモつき』による原子力の研究開発には反対という意見は注目すべきもの」(天沼1979:6)である。天沼はこれを東海協のレベルを示すものであるという観点から高く評価しているのであるが、本稿

で注目したいのはそれが「村の青年団のメンバーが、原子力に対する漠然とした不安などではなく、既に対米関係という国際的、政治的観点からも原子力、原研を覗いていた」(天沼1979:6)点である。推進するにせよ、反対するにせよ、慎重に考えるにせよ、いずれの立場からしても「原子力」の問題は対米関係や世界という視点とつながって捉えられていたのである。天沼(天沼1979:7)が指摘するように、アメリカのヒモつきに批判的であった東海協のメンバーは、反対運動という形態こそとらなかったが、その後の村長選において対立候補を立てるなど、水面下の活動が継続されることになった。

5-3 未決性の議論へ——まとめに代えて

前節で東海村の事例を見ることで明らかになったことは、アメリカという存在を意識することがムラの自立性と結びついたものであったことだ。このような一国史に留まらない視点の確保、それは地方・地域が翻弄されないために必要なものであった。本節では、この論点が著者の依拠していた「沖縄研究者」(81)である富山一郎の「未決性」(openness)の議論につながるものであることを確認し、それをもって本稿のまとめとしたい²⁵。

富山一郎は、戦後沖縄社会が辿った歴史を念頭に、二つの運動の力を重視していた。一つは「社会運動」であり、もう一つがシャンタル・ムフやエルネスト・ラクラウらに代表される討議民主主義、すなわち言葉の「運動」と呼ぶべきものである。その含意は、「主権」の問題である。沖縄においては、1972年までのアメリカによる占領下において「主権」が奪われた状態であり、そのことから「復帰運動」が盛り上がっていた。これは1972年に「沖縄返還」と

いう形で「決着」するものの、しかしながら「沖縄」においては「主権」は奪われたままであった。この状況の中で、沖縄における戦後復帰・主権実現に向けた運動は、その結果において主権実現から疎外されしまったといえる。そして、この文脈において富山が持ち出すのが「未決性」の議論なのである。というのも、制度が実現されたのちには、運動の経験は忘却されてしまうからに他ならないからだ。ここでの富山の問題提起は「秩序の動因となりながら、その秩序の到来とともに消えていく存在」（富山 2010: 21）である「消えゆく媒介者」（富山 2010: 21）の議論を参照して述べられている。「消えゆく媒介者」の議論はフレデリック・ジェイムソンやスラヴォイ・ジジェクらが展開した議論であるが、それは 1989 年から 90 年におけるユーゴスラビアでの自由選挙の経験を事例にとった話である。ここにおいて重要なのは次の点である。

現在沖縄は、沖縄県として日本の南の端に存在する地方自治体の一つである。しかしそこに未決性を、すなわち主権に向かう動因としての運動の渦中にあり、主権の制度化とともに消え去ったユートピアの瞬間を蘇らせること、いいかえれば、主権を求める運動のなかに国家という制度に帰着しない可能性を見出すことを、検討しなければならない。（富山 2010: 25）

この引用において示されているように、重要なのは、忘れ去られた運動の歴史を想起することであり、その中において国家を相対化する可能性を見出すことである。そして、それは運動史をも批判的に捉え返すことに他ならない。続

く箇所において、富山が森宣雄の論考に引き寄せながら次のように語っていることからそれは明らかである。

森が目にする上地栄や国場幸太郎、あるいは沖縄闘争学生委員会や中部地区反戦の運動を担い続けた松島朝義らは、復帰を頂点とする運動史においては消し去られており、また運動の事後的説明に安住するがゆえに消失することなく継続する論壇的反復帰論においては凝視されない人々ではあるが、そこに森は運動の渦中において主権の制度化とともに消え去ったユートピアの瞬間を蘇らせようとする。（富山 2010: 25-6）

つまり、富山の「未決性」において重視されていたのは次の 2 点である。第一に、制度化によって忘却され、見失われてしまった運動の経験を振り返るという点である。第二は、国家を相対化する視点の確保である。すなわち、沖縄において、沖縄の主権の問題は日米合作の「潜在的な主権」として奪われてしまったのであり、それは本土復帰においても「自治体」という形で未だ不十分な形でしか存在しなかった。そして、「制度化」されたことからかつての運動は忘却されてしまったという歴史があるのであり、そのような状況を批判するために持ち出されるのが「未決性」の議論なのである。だからこそ「世界史—国史—地方史」という歴史認識の体系的秩序から、意図的に排除された異物として、沖縄戦後史」を森や富山は問題視する。富山は未決性の議論において、国家に回収されない視点をミクロ・マクロレベルで見ようとしていたのである。このような一国史的な観方から距離をとることの重要性、それは引揚者＝開拓民の問題

を考察していた浅野(2004)や道場(2008)も指摘していたものであった。

「消えゆく媒介者」を想起することは、現在の状況が所与のものでは決してないこと＝「未決性」へと議論を開いていくことにつながる。富山において、それは「社会運動」の力であった。それは国内植民地として位置づけられてしまった沖縄の現況を捉え返すために再発見された議論である。このような沖縄にとって、アメリカは常に既に現前しつづけた存在であるが、しかしながら、原子力をめぐる「翻弄された地方・地域」を考察するためには、この「消えゆく媒介者」として「アメリカ」を考慮する必要があるのではないだろうか。日本における原子力の導入はアメリカの提供によりなされたものであり、かつ現在の核燃料サイクルにおいてもアメリカ無しには成立しないのである。しかしながら、現在、アメリカという存在が原子力をめぐる議論の視野から見えなくなっているのであれば、再びその存在を想起することは、現在において様々なところに存在する分断の構図を相対化する＝未決性へとつながるのではないだろうか。東海村の事例にみられたように、アメリカを意識することは一部の村人にとっては村の自立性と結びついたものであった。

このような国際社会における日本の地政学的位置、それは地域・ムラにおける開発/運動の「地政学」(道場 2002: 235)にも反映される。このプロセスの中において、人々/文化は流動していくのであり、その中で文化は時には生活の中にローカル化して根付きながらも、またある時には抵抗/運動のために読み替えられ、転用されていくのである。このようなマクロとミクロの複雑な連関を執念深く追跡しなければ、ナショナルな他者否認の欲望に共振せずに「翻

弄された地方」の問題を社会学として論じることとはできないと評者は考える。その分析のために必要なのは精緻な概念の使用なのであり、「ムラの欲望」や「前近代の残余」、「原子力というメディア」といったラベリングを、人々や地域の複雑かつ重層的な経験に対し行って、それらを一元化することではない。具体的な分析の方法論について、既に本章1節にて評者はいくつかの方向性を検討し提示したが、以上のような観点を踏まえ、更なる研究が進展することを著者に対し期待するとともに、評者自身もこの問いに取り組んでいきたい。

[付記]

本稿は2012年6月に行われた関東社会学会大会の震災特別セッション2「フクシマをめぐる言説と人々の意識」(コーディネーター:奥村隆)での口頭発表を踏まえて書かれている。この口頭発表資料を準備する上で、西亮太氏の書評が大変参考になった。そして、当日は開沼氏にもご足労いただき、直接リプライを頂いたことには感謝したい。また、フロアとのやり取りも刺激になった。最後に、査読者である寿楽浩太氏、奥村隆氏からの本稿に対する丁寧なコメントも大変参考になった。記して感謝したい。

注:

¹ ここでの用語の使い方について評者は吉岡斉(2011)の研究に拠っている。吉岡によれば、「原子力」は日本では通俗的に「民事利用分野」を指すものとして理解されているが、吉岡によれば「それは核エネルギー技術の本質的なデュアリティー(軍民両用性)の理解を鈍らせる結果

をもたらす恐れがある」(吉岡斉 2011: 6) という。ただし、今日の日本では日常語として広く普及しているため、吉岡に倣って上記の問題を念頭においた上で「原子力」という言葉を文中では使うことにするが、その場合でも「民事利用」に限定する含意はないことはここで断っておく。

²400 頁を超える本書のなかで直接分析として扱っているのは、2000 年代のフクシマのフィールドワークを行った部分を記述した第二章「原子カムラの現在」(82-172)のほか、第三章「原子カムラの前史」(174-246)のうちの pp228 以降の 20 頁および第 4 章「原子カムラの成立」(248-99)である。議論のまとめの様相の強い第 5 章「戦後成長はいかに達成されたのか」(304-28)を含めて、分量としては半分程度であろう。

³実際、著者は「原子カムラ」や<原子カムラ>について「この二つの『原子カムラ』は原子力という極めて近代的なものを扱っているように見えて、実は極めて前近代的な存在だ」(14)と述べている。

⁴なお、この著者の指摘は、社会運動論の研究者である西城戸誠が指摘するように社会運動研究が『なぜ運動が発生したのか』という問いに偏っている」(西城戸 2008: 24)という点への批判にもなっていると言えよう。言い換えれば、社会運動の鎮静局面・鎮静後において該当事例は研究対象として重視されてこなかった点である。これはより広い文脈で言えば、3.11 以前の日本社会ではなぜ社会運動が停滞してしまっただのか、あるいは社会運動になる手前の「未発の社会運動」(長谷川・町村 2004: 15-7)の捉え損ねといった問題でもある。また、この点は 3.11 以後においてデモが頻発するようにな

ったからといって社会運動研究が免れるわけではない。なぜなら、社会運動の停滞は単なる自然現象ではなく、そこには心理的な要因のみには還元できない社会的な背景があるからである(道場親信 2006a)。すなわち、この社会的要因を捉えない限り、再び社会運動は停滞する可能性を回避できないからである。著者が指摘するように、3.11 以前と以後で大きな断絶を見る議論は、その点において陥穽を抱えているように評者には思われ、この著者の問題意識には大いに共感するところである。

⁵このことは、本書の一部を論文化した「原子カムラの秩序はいかにして可能か」(開沼 2010)において傍証的に示されているように思われる。著者の 2010 年の論文では、浪江町への言及は次のようなものである。

福島県浪江町では自分の住む町に原発設置計画があることを、インタビューした限りでは 1 人も知っているひとはいなかった。(開沼 2010: 111)

この記述の直後に、インタビューイの発言の引用が二つあるが、両者はそれぞれ「新潟県刈羽村」および「原発建設予定地の青森県大間町」の出身者の言葉であり、浪江町のものではない。また、浪江町でのインタビューを何名にしたのかの記述もないため、浪江町についての言及はどれほど妥当性があるのかは不明である。このように、著者の議論において浪江町がうまく扱えていない疑念が残るのである。

⁶恩田によれば「農道や橋の建設、修理計画から冠婚葬祭のつき合い方まで、あらゆる問題を全戸で話し合っ決めてきた」(恩田 [1991]2011: 12) という。

⁷ 大字を自然村として捉えることには異論もある（鈴木栄太郎 1953: 120）。鈴木栄太郎によれば次のように指摘されている。

自然村は厳格に言えば必ずしも旧村ではない。大字とも区とも部落会とも必ずしも一致していない。然し吾人が自然村と見做すものが、維新前の村であったものであり、明治以後それがそのまま大字となり区となり部落会となった様な例も決して少くはない」鈴木栄太郎 1953: 120)

つまり、それは大字の全てが自然村ではないということである。また、大字とは自然村の機能(団体)の一部という含意があるためだ(鈴木栄太郎 1953: 121)。しかしながら、これは集合関係の問題でもあるので、ここでは大きく解釈して大字=自然村と捉えておく。また、自然村概念の研究は管見のところ多くはない。本稿は農村社会学・村落研究者の高橋明善(2006)を参照した。

⁸ 著者はスピヴァクの研究に依拠して議論を展開していることを明言しているが、しかしながら実のところ本書全体を通してスピヴァクが引用・参照されるのは最初と最後であり、またスピヴァクの議論の中身に踏み込んだ記述はほぼ本書のなかでなされていない。

⁹ なお、Vertretung/Darstellung の訳語については西亮太(2012)による。また、スピヴァクの著作で動詞形 vertreten と darstellen が初出するのは邦訳では 15 頁である(Gayatri C Spivak, 1988 = 1998: 15)。

¹⁰ 中島久人も依拠している、日本原子力産業会議・地域調査専門委員会の報告書(1970)によれば、福島県において原子力発電所の「設置

が比較的円滑に行われた理由」(日本原子力産業会議・地域調査専門委員会 1970: 4)が 4 点あり、そのうちのひとつとして次の点が挙げられている。

部落組織も、第二次世界大戦以前に旧来のものを細分化して、行政町の下部機構として改組している。この地区への原子力発電所誘致が比較的抵抗が少なかったのは、これらの社会的背景にもよっていると思われる。(日本原子力産業会議・地域調査専門委員会 1970: 4)

ここに見られるように、行政に組込まれている「行政村」としての機能が誘致には重要であったことが示されている。さらに重要なのは、もう一つの理由として挙げられるのが「農家」の位置づけである。立地点との対照として、隣接地区(浪江町)については次のような指摘がなされている。

隣接地区などでは、精農家が多く、生産意欲が大きいための反対気運があるのとは対照に、とくに当該地区は開拓農家が主体で、生産力、定着力ともに低いという事情にあった。(日本原子力産業会議・地域調査専門委員会 1970: 5)

このように、地区における農業の生産力、農家の種別・性格が受け入れの態度を規定していることが、他ならぬ原発推進側において認識されている点は注目されてよい。

¹¹ 戦後開拓については「戦後、日本全国で、満蒙開拓団のような植民地や兵役からの帰国者が出るなかで、都市では多くの人が職にあぶれ、

農村では農地に向かない土地への開拓も増えていた」(220)とのみ言及がある。だが、これはもう少し大きな問題枠組みのなかで論じられるべき事象であり、これは後述する。

¹² 実際、原発に対する反対運動が成立しなかった福島第一原発の事例は評者からするとむしろ特殊であるように思われる。例えば、東海村原研設置とほぼ同時期の、1957年1月に始まる関西研究原子炉の設置計画の経緯においては宇治市案、高槻阿武山案、交野市案、四條畷市案が次々と反対運動によって潰され、熊取町に決まった経緯がある(小路田2011; 榎本2007)。

¹³ 道場親信によれば、三里塚空港計画は古村を避け、開拓村を狙ってつくられている。「空港は御料牧場と開拓地区を最大限活用するかたちで設計され、抵抗が強いとみられた周辺の『古村』と呼ばれる伝統村は、敷地の外になるよう線引きされている……カタカナの『ユ』の字に似た成田空港の形は、大正期・戦後期の開拓地を囲い、周辺古村を外にしたためにこのような奇妙な形になった。ここには営農基盤の弱い開拓農民に補償金を積みば空港建設は容易であるという政府の思惑が現れている」(道場親信2008: 120)

¹⁴ 例えば、三里塚闘争において開拓民として関わることになった女性たちのことを道場親信は紹介しているが、そのうちの一人(高橋)は次のように紹介されている。

彼女は[引用者註:開拓地である]「木の根」地区への入植者であり、空港計画に際しては移転に応じ、代替地として新たに水田を求め、稲作農家へと転身した。だが移転先の古村では疎外され、彼女が亡くなったと

きには葬儀も手伝ってもらえなかったため、旧「木の根」開拓者が空港反対・賛成の立場を超えて葬儀を出した。死後、彼女の居室の押し入れに「木の根」の土が盛られその上に「空港絶対反対」の鉢巻きが置かれているのが見つかった。傍らには、開拓時代の思い出を記した詩が残されていた。(道場親信2008: 121)

このような「やむにやまれぬ思い」(道場2008: 122)を受け止めることが重要であるように評者には思われる。なお、残されていた詩は次のようなものである(一部省略)。

木の根の畑の土

思うがままに一筆記す // 何の変哲もない
この軽い土 / でも私には涙も血も汗もしみ
こんでいる様な土 / 荒野を切り拓き 手に
血をにじませながら開拓した土 / いろいろ
な作物を生産してくれた / 一家6人を食べ
させてくれた土 / 今日の土台を築いてくれ
た土 / 最後の作物落花生を取り入れ終わり
 / ふっと寂しく涙ぐむ心に / 手はそっとこ
の黒土を握りしめていた / サヨナラ木の根
 / ありがとうこの畑 / いつまた来られるか
わからない / でも土を少しもらっていく(道
場親信2008: 121-2)

原文は福井千緒が1997年度に千葉大学へ提出した修士論文に記載されているが、ここでは道場親信の引用から重引した。

¹⁵ 西亮太(2012: 82-7)は、「流動労働者」が最初に行った岩佐原発被ばく裁判は1974年になされており、全く社会的な回路がなかったわけではないことなどから、スピヴァクの述べる

「サバルタン」とは異なるものになっていることを指摘している。

¹⁶ この開発／運動の「地政学」の事例に基づいた理論化を、評者は現在、別稿にて検討中（投稿中）である。別稿を投稿後に、この意味での「地政学」というネーミングは道場親信（2002）によるものが最初であることを、2012年7月の地域社会史研究会にて道場氏よりご教示いただいた。
¹⁷ もちろん、これは運動と生活がイコールになるというわけではない。例えば、運動と生活をめぐって、男女の間でその概念の範疇が異なり、女性にとって運動と生活は原理的に相いれないという認識が示されることもあった。このような男女の認識の違いや、運動を生活に位置づけようとしたことを巡る住民達の工夫や葛藤といった点については、住民運動の論理の代表的なフレーム（＝考え方）を提供したとされる「横浜新貨物線反対運動」（1966-1981）を事例に評者は分析してきた（清原悠 2012）。

¹⁸ 歴史学者の住友陽文（2011）は、原子力政策こそが自由党一民主党の合併を生み、また社会党も合わせて原子力政策を推進したことを明らかにし、55年体制の確立そのものに原子力が寄与し、また原子力に関してはオール与党体制ができたことを指摘している。次の注 19 も参照のこと。

¹⁹ 長谷川公一は「非核保有国で、ウラン濃縮・再処理・高速増殖炉などの技術の保有を認められているのは日本のみである」（長谷川 2012: 336）ことを指摘し、その權益をアメリカから認められている日本の「權益保持」の姿勢が日本の原子力政策の背景にあることを述べている。実際、野田佳彦首相は 2012 年 8 月 28 日、「安全保障の問題が絡むので、簡単に原発ゼロとは言えない」と民主党当選 1 回議員 15 名と

の会食で語ったと報道されている。（時事通信 2012）。なお、日本における原水禁署名運動が一定の程度アメリカに対する圧力になったことは丸浜江里子（2011）が指摘している。また、沖縄に原発立地計画があったことは今日では明らかにされている（朝日新聞 2011）

²⁰ アメリカというファクターを入れて考察しなければならないのではないかと指摘は、2012 年 6 月の関東社会学会大会での口頭発表で『「フクシマ」論』への書評として開沼氏に提示した。その時点では、評者は富山の「未決性」の議論や「東海村」の話は含んでいなかったのであるが、開沼氏の応答は「ムラの人々はアメリカを意識しているのではなく『都会』を意識しているので、アメリカを入れて考察する必要はない」（大意）というものであった。本稿は関東社会学会での報告および開沼氏とのやり取りを踏まえて書かれており、本稿において「未決性」の議論や東海村の話の挿入は、開沼氏のリプライに対する私からの再応答である。なお、関東社会学会でのやり取りにおいて、評者による「アメリカ」というファクターを入れることの提案を棄却し、「都会」＝「東京」＝「中央」という図式に拘ることの理論的根拠として著者が持ち出したのがレイモンド・ウィリアムズの『田舎と都会（The Country and the City）』（1973=1985）であったが、しかしながらこれは評者の指摘を棄却する論拠にはならず、むしろ評者の主張を裏付ける文献であるように思われる。それは著者自身が次のようにレイモンド・ウィリアムズの議論を紹介しているところからも明らかである。

イギリスの文化研究者であるレイモンド・ウィリアムズは『田舎と都会（The Country

and the City』(1973=1985) のなかで、古代から存在してきた「田舎 - 都会」という構図を検討し、田舎の持つ都会に対する後進性・周縁性を明らかにした上で、国境を越えた「田舎 - 都会」構図である宗主国 - 植民地関係において、宗主国が植民地に対して行う搾取について以下のように述べる。(傍点は引用者。31)

ここに記述されているように、「田舎 - 都会」の関係は一国内における議論枠組みではないのがレイモンド・ウィリアムズの議論なのではなからうか。

²¹ なお、著者は天沼香の研究について言及しておらず、参考文献には挙げられていない。しかし、著者が先行研究として言及している山室敦嗣(2000)においては天沼の研究が取り上げられており、問題意識の面からも著者にとって重要な先行研究であるように思われる。

²² また、原子力最中以外では、著者が113頁にて写真で紹介している「原子力明るい未来のエネルギー」という双葉町の門に掲げられている標語がある。これは1986年に町の公募に応募した当時小学6年生の作品が採用されたものである。これについては中島久人のブログ「東京の『現在』から『歴史』 = 『過去』を読み解く - Past and Present」にて『原子力明るい未来のエネルギー』から『原子力破滅未来のエネルギー』への転換 - 東日本大震災の歴史的位位置」という記事名で紹介されている。サイトは<http://tokyopastpresent.wordpress.com/> (2012年8月13日取得)である。

²³ また、原子力の平和利用戦略とはいささかざれるが、アメリカの対日本政策のなかで展開された1950年から始まる「アメリカ博覧会」で

も原子力の展示がなされており、これは200万人を動員した(津金澤2002)。なお、日本国内における核兵器への反対運動である「原水禁署名運動」(丸浜江里子2011)と原子力平和利用キャンペーンには内在的な関連がある。また、原水禁署名運動に見られる「核エネルギー」への忌避感が、原子力発電所の地方、とりわけ僻地への設置の正当化の理由に使われてしまう局面もあった。財団法人国土計画協会が出した『双葉原子力地区の開発ビジョン』(1968)には次のような記述がある。

一般に、火力発電所は電力消費の中心地に近く立地することが希望され、原子力発電所に於いても、この面からは明らかに都市立地が要望される。しかし、一方原子炉の立地条件については、諸外国に於いて既に相当その安全性が立証され、次第に都市立地の傾向に移りつつあるとはいわれるが、原爆被災国としてのわが国の特殊な国民感情等を考慮すれば、現状に^{マツ}少く^{マツ}ては、どうしても僻遠地立地を中心に考えざるを得ない。(財団法人国土計画協会1968:1)

ここには、安全だが僻地に置くという矛盾した論理が、原爆被災国としての国民の特殊な感情への配慮という論理で接合されている。

²⁴ とはいえ、天沼が述べるように、このような「『アメリカのヒモつき』原子力研究開発には反対するといった覚めた態度を忘れなかった東海協メンバーたちの精神は、そこで涸れてしまうことなく地下水脈として」(天沼1979:7)残り続けたのである。これについては後述する。

²⁵ 著者は「『葛藤』への着目」から距離をとり、「生活の論理」の抽出へ向かう本書(62-3)の方針

を富山一郎の未決性の議論を引用して示そうと
していた。しかしながら、富山一郎の議論は運
動と生活を切断するためにあるのではなく、本
来は運動と生活を媒介することを意図した議論

であることはここで指摘しておく。なお、「未
決性」の議論はスラヴォイ・ジジェクに由来し
ている（富山 2010: 22, 52）。

文献

- 赤木妙子, 2000, 『海外移民ネットワークの研究——ペルー移住者の意識と生活』芙蓉書房出版。
- 朝日新聞, 2011, 「沖縄に原発, 米統治時に構想 実現せず 米公文書で判明」『朝日新聞』2011.8.14, (2012年6月8日取得, <http://www.asahi.com/national/update/0814/OSK201108130275.html>)
- 浅野豊美, 2004, 「折りたたまれた帝国——戦後日本における『引揚』の記憶と戦後の価値」細谷千博・入江昭・大芝亮編『記憶としてのパールハーバー』ミネルヴァ書房, 273-315。
- 安立清史, 1987, 「運動と社会」『ソシオロゴス』11: 1-13。
- 天沼香, 1979, 「原子力研究開発黎明期における地域社会の動向——国家意志と地域＝原研設置と東海村」『地方史研究』29(2): 1-17。
- 粟谷佳司, 2011, 「限界芸術からのメディア文化史——鶴見俊輔, フォーク音楽, ローカル文化」『メディア・コミュニケーション』61: 173-82, 慶応大学メディア・コミュニケーション研究所。
- 井川充雄「原子力平和利用博覧会と新聞社」津金澤聰廣編『戦後日本のメディア・イベント [1945-1960]』世界思想社。
- 岩崎稔・大川正彦・中野敏男・李孝徳, 2005, 『継続する植民地主義——ジェンダー・民族・人種・階級』青弓社。
- 岡真理, 2000, 『記憶 / 物語』岩波書店。
- 恩田勝亘, [1991]2011, 『原発に子孫の命は売れない—原発ができなかったフクシマ浪江町』七つ森書館 (初出時題名 『原発に子孫の命は売れない—舩倉隆と棚塩原発反対同盟 23年の闘い』)
- 鬼嶋淳, 2008, 「現代史部会討論要旨」『歴史学研究』856: 135-7。
- 開沼博, 2010, 「原子カムラの秩序はいかにして可能か」『ソシオロゴス』34: 105-24。
——— 2011, 『「フクシマ」論』青土社。
- 樫本喜一, 2007, 「初期原子力政策と戦後の地方自治——相剋の発生 関西研究用原子炉交野案設置反対運動を事例に」『人間社会学研究集録』2: 81-110
- 角一典, 2000, 「国家計画と地域計画の相克——熊本県八代市における新幹線建設過程を事例として」『地域社会学年報』12: 79-97。
- Gayatri C Spivak, 1988, *Can the Subaltern Speak?*, University of Illinois Press. (= 1998, 上村忠男訳, 1998, 『サバルタンは語ることができるか』みすず書房)
- 鬼頭秀一, 1998, 「環境運動 / 環境理念研究における『よそ者』論の射程——諫早湾と奄美大島の『自

- 然の権利』訴訟の事例を中心に」『環境社会学研究』4: 44-59.
- 清原悠, 2012, 「女性たちの住民運動——横浜新貨物線反対運動を事例に」『生活学論叢』20: 17-30.
- Klandermans, Bert, 1987, "Potentials, Networks, Motivations and Barriers", *American Sociological Review*, 52: 519-31.
- 小路田泰直, 2011, 「ヒロシマからフクシマへ」『史創』1: 6-18.
- 時事通信, 2012, 「原発ゼロ, 簡単に言えぬ＝野田首相『安保絡む』」『時事通信』2012.8.28
(2012年8月29日取得 <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20120828-00000161-jij-pol>)
- 財団法人国土計画協会, 1968, 『双葉原子力地区の開発ビジョン』財団法人国土計画協会.
- 在伯福島県人会, 1977, 『ふくしま』在伯福島県人会発行.
- 鈴木栄太郎, 1953, 「農村」田邊壽利編『社会学大系 都市と村落』社会学大系刊行会, 109-180.
——, 1961, 『日本農村社会学原理』未来社.
- 住友陽文, 2011, 「戦後民主主義の想定領域——原子力開発と55年体制」『史創』1: 19-32.
- 高野光雄監修・二上英郎編, 2010, 『もう一つの相馬移民——日系海外移民百年』動輪社.
- 高橋明善, 2006, 「村の協同性と『自然村』」『村落社会研究ジャーナル』25: 1-12.
- 高橋莞治, 1958, 『福島移民史——ハワイ帰還者の巻』福島ハワイ会.
- 津金澤聰廣, 2002, 「朝日新聞社の『アメリカ博覧会』」津金澤聰廣編『戦後日本のメディア・イベント [1945-1960]』世界思想社.
- 富山一郎, 2010, 「歴史経験, あるいは希望について」富山一郎・森宣雄編『現代沖縄の歴史経験——希望, あるいは未決性について』青弓社, 13-60.
- 中澤秀雄, 2005, 『住民投票運動とローカルレジーム——新潟県巻町と根源的民主主義の細道, 1994-2004』ハーベスト社.
- 中島久人, 2011, 「福島県に原発が到来した日——福島第一原子力発電所立地過程と地域社会」『現代思想』39(7): 190-207.
- 野添憲治, 1976, 『開拓農民の記録——農政のひずみを負って』日本放送出版協会.
- 西城戸誠, 2008, 『<抗い>の条件——社会運動の文化的アプローチ』人文書院.
- 西亮太, 2012, 「労働者の表象と私たちを表象すること——開沼博『「フクシマ」論』とスピヴァク『サルタンは語るができるか』を読む』『レイモンド・ウィリアムズ研究』3: 73-91.
- 日本原子力産業会議・地域調査専門委員会, 1970, 『原子力発電所と地域社会 地域調査専門委員会報告書』.
- 長谷川公一, 2012, 「日本の原子力政策と核燃料サイクル施設」船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子, 『核燃料サイクル施設の社会学——青森県六ヶ所村』有斐閣選書.
- 長谷川公一・町村敬志, 2004, 「社会運動と社会運動論の現在」曾良中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人編『社会運動という公共空間——理論と方法のフロンティア』成文堂.
- 船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子, 2012, 『核燃料サイクル施設の社会学——青森県六ヶ所村』有斐閣選書.

- 堀江邦夫, 2011, 『原発ジプシー 増補改訂版』現代書館.
- 前山隆編, 1986, 『ハワイの辛抱人——明治福島移民の個人史』御茶の水書房.
- 丸浜江里子, 2011, 『原水禁署名運動の誕生——東京・杉並の住民パワーと水脈』凱風社.
- 道場親信, 2002, 「戦後開拓と農民闘争——社会運動の中の『難民』体験」『現代思想』30(13): 212-39.
- , 2005, 『占領と平和——<戦後>という経験』青土社.
- , 2006a, 「1960-70年代『市民運動』『住民運動』の歴史的位罫」『社会学評論』57(2): 240-58.
- , 2006b, 「『復興日本』の境界——戦後開拓から見えてくるもの」中野敏男ほか編『沖縄の占領と日本の復興』青弓社, 254-77.
- , 2008, 「『戦後開拓』再考——『引揚げ』以後の『非/国民』たち」『歴史学研究』846: 113-23.
- , 2009, 「『難民入植』と『開発難民』のあいだ——戦後開拓を考える」西川長夫・高橋秀寿編『グローバルゼーションと植民地主義』人文書院.
- McAdam, Doug, 1988, *Freedom Summer*, New York: Oxford University Press.
- 村松岐夫, 1988, 『地方自治』東京大学出版会.
- 吉岡斉, 2011, 『原子力の社会史——その歴史的展開』朝日新聞出版社.
- 山岡強一, 1996, 『山谷——やられたらやりかえせ』現代企画室.
- 山室敦嗣, 2000, 「原子力施設立地地域における地域集団と施設の関係性——茨城県・東海村農業者クラブの事例から」『地域社会学会年報』12: 98-118.
- Walsh, Edward J. and Rex H. Warland, 1983, "Social Movement Involvement in the Wake of a Nuclear Accident: Activists and Free-Riders in the Three Mile Island Area", *American Sociological Review*, 48: 764-81. (= 1989, 大畑裕嗣訳「スリーマイル島原発事故と市民の対応」塩原勉編『資源動員と組織戦略』新曜社, 197-235)

(きよはら ゆう、東京大学大学院学際情報学府博士課程、yuu.kiyohara127@gmail.com)

(査読者 奥村隆、寿楽浩太)